

第4期中期目標期間（見込）

自己評価書

令和4年6月
独立行政法人空港周辺整備機構

様式 1－2－3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
再開発整備事業	C	A	B	B		B		1. (1)	
住宅騒音防止対策事業	B	B	A	A		A		1. (2)	
移転補償事業	B〇 重	B〇 重	B〇 重	B〇 重		B〇 重		1. (3)	
緑地造成事業	B	B	B	B		B		1. (4)	
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務改善の取組								2. (1)	
業務運営の効率化	B	B	B	B		B		2. (1)①	
事業費の抑制	B	B	B	B		B		2. (1)②	
一般管理費の抑制	B	B	B	B		B		2. (1)③	
契約の適正化・調達の合理化	B	B	B	A		B		2. (1)④	
給与水準の適正化	B	B	B	B		B		2. (1)⑤	
業務の電子化及びシステムの最適化	B	B	A	B		B		2. (2)	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
III. 財務内容の改善に関する事項									
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B	B	B	B		B		3. (1)	
短期借入金の限度額									
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	—	—	—	—		—		3. (2)	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—		—		3. (3)	
剩余金の使途	—	—	—	—		—		3. (4)	
IV. その他の業務運営に関する重要事項									
適切な内部統制の実施	B	B	B	B		B		4. (1)	
情報セキュリティ対応等の取組の推進	B	B	B	B		B		4. (2)	
空港と周辺地域の共生と連携の強化								4. (3)	
国及び関係自治体との連携	B	B	B	B		B		4. (3)①	
広報活動の充実	B	B	A	B		B		4. (3)②	
地域への啓発活動	B	B	B	B		B		4. (3)③	
地域住民のニーズの把握	B	B	B	B		B		4. (3)④	
運営権者への円滑な環境対策事業承継に向けた取組の推進								4. (4)	
研修員の受入	B	B	B	B		B		4. (4)①	
業務の可視化パターン化の推進	B	B	B	B		B		4. (4)②	
騒防法第29条第1項に規定する積立金の使途	—	—	—	—		—		4. (5)	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「〇」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1. (1)	再開発整備事業					
関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	
契約(貸付)状況	-		34件	33件	31件	31件	30件	
契約(貸付)率	-		100%	100.0%	100%	100%	-	
収支率	-		96.5%	91.8%	92.8%	91.8%	-	
定期巡回全施設月1回の実施	-		100%	100%	100%	100%	-	
全貸借人との面談等年1回以上	-		67.7%	100%	100%	100%	-	

注) 支出額は一般管理費（管理勘定）を含む。

予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政コストは一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 再開発整備事業 再開発整備事業は、移転補償事業により国が取得した土地を、機構が有償で借受け、周辺生活環境へも配慮しながら「騒音齊合施設※」を整備し、貸付をすることによって移転補償跡地の有効活用を図る事業である。 本事業は、これまで地域のまちづくり・生活環境改善の一環として、国・県・市・地元関係者と一体となって取り組んできた結果、郵便集配施設・郵便局、ホームセンター、複合商業施設などの施設整備及び誘致を実現し、地域の活性化を図ってきた。今後も地域と空港の共生に貢献するため、貸借人の経営状況の把握に努めるなど、事業の健全性を確保しつつ、賃貸料の収入をもって保有資産の適切な維持管理を図っていくこと。 ※航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設（駐車場、倉庫、物販施設など） 【指標】 ・定期巡回による全施設月1回の点検実施 (平成28年度実績全施設月1回の点検実施) ・全貸借人との情報交換のための面談年1回以上 (平成28年度実績一部賃借人と面談)	福岡空港と周辺地域の共生に貢献するため、国等と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、以下の事業について確実・適正な執行を図る。 (1) 再開発整備事業 地域のまちづくり・生活環境改善の一環として、国、関係自治体及び地元関係者と一緒にとなって取り組んできた結果、郵便集配施設・郵便局、ホームセンター、複合商業施設などの施設整備及び誘致を実現し、地域の活性化を図ってきた。今後も地域と空港の共生に貢献するため、貸借人の経営状況の把握に努めるなど、事業の健全性を確保しつつ、賃貸料の収入をもって保有資産の適切な維持管理を図っていく。 (指標:定期巡回による全施設月1回の点検実施) (指標:全貸借人との情報交換のための面談等 年1回以上)	<主な指標等> 1. 老朽化施設の保全 2. 騒音齊合施設の維持管理 3. 事業継続性の確保 4. 再開発整備事業の空き施設状況及び収支状況 <定量的指標> ・定期巡回による全施設月1回の点検実施 ・全貸借人との情報交換のための面談年1回以上	<主要な業務実績> <u>※新型コロナウイルス感染拡大の影響があつた事項については、本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。</u> [1. 老朽化施設の保全] 【中期目標期間における取組】 ○騒音齊合施設において、耐用年数を経過し老朽化の進行が著しく、安全性に問題があると判断した3施設について、平成29年度以降、賃借人に對して立ち退きの要請を行ってきた。 【各年度の主な取組】 〈令和元年度〉 ○平成29年以降、粘り強く交渉を続けてきた結果、平成31年4月に当該3施設のうち2施設について、解約合意書の締結に至った。2施設ともに当該年度中に明け渡しまで完了した。 〈令和2年度及び令和3年度〉 ○残り1棟については、弁護士と相談のうえ、賃借人の経営状況を鑑み、現行の建物賃貸借契約を定期建物賃貸借契約に変更する案を提示し、交渉を進めた。 〈令和4年度(見込み)〉 ○耐用年数を経過し老朽化の著しい騒音齊合施設(1施設)について、賃借人との面談を踏まえて退去に向けた交渉を進める。 [2. 騒音齊合施設の維持管理] 【中期目標期間における取組】 ○全ての施設について、月1回の定期巡回による点検を行うとともに、台風が通過した後などには、緊急の巡回点検を行い、被害状況の確認を行った。定期巡回の際には、外観の目視点検だけではなく、適宜現地にて賃借人と面談することにより、施設の稼働状況や不具合箇所の把握に努めた。 【定量的指標】 「定期巡回による全施設月1回の点検実施」の実施率は100%であった。 ○大型施設(大井地区)については、「大井地区騒音齊合施設改修計画」に基づき、定期的に実施した。そのほか、定期巡回や賃借人からの報告により判明した不具合箇所などの臨時修繕等を実施した。 ○大型施設以外についても、定期巡回や賃借人からの報告により判明した不具合箇所などの臨時	<評定と根拠> 評定: B ・老朽化した騒音齊合施設3棟のうち2棟については、賃借人と退去時期や条件等に係る意向を確認しつつ、弁護士とも相談を行い、法的見解等も踏まえて粘り強く交渉を行った結果、令和元年度に機構が考える条件での同意をすることができた。 ・残りの1施設については、これまで、賃借人との面談を重ね、適宜、意向の確認や相談にも乗ってきたところであり、令和3年度弁護士立会いのもと定期賃貸借契約書(案)を提示して契約期間の終了日を明確に示してきたが、賃借人の事情により立退きには至っていない。引き続き、弁護士と相談しながら交渉を継続していくこととし、退去が完了するまでの間の安全に関わる様々なリスクを考慮しつつ、適切な施設保全に努める。 ・定期巡回及び緊急巡回を行うことで、施設の不具合や劣化の有無・進行度合いを早期かつ的確に把握することができた。また、巡回時に賃借人と面談することで、賃借人との良好な関係も構築することができた。 これらの取組により、指標である「定期巡回による全施設月1回の点検実施」については、すべての年度において達成している。	評定	評定	

【指標:定期巡回による全施設月1回の点検実施】	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回数	達成率	回数	達成率	回数	達成率	回数	達成率
定期巡回	12回	100%	12回	100%	12回	100%	12回	100%
緊急巡回	3回	—	5回	—	5回	—	2回	—

※ 各年度の定期巡回の回数12回は、毎月1回実施。

・「大井地区騒音齊合施設改修計画」による計画的な修繕及び定期巡回点検等による適時適切な修繕を行うとともに、賃借人からの要望に、迅速に対応し臨時修繕を行することで不測の事態を回避するなど、施設の維持管理を確実に実施することができた。

<騒音齊合施設の修繕等状況>	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	計画	臨時	計画	臨時	計画	臨時	計画	臨時
大型施設(大井地区)	5回	7回	1回	13回	2回	14回	2回	9回
大型施設以外	—	6回	—	9回	—	8回	—	7回

・大型施設以外の建物については、騒音齊合施設の資産価値の維持するため、各々の施設を適切に維持管理していかなければならないことから、令和3年度の修繕計画の策定により、計画的に進めていくことが可能となった。

・賃借人との面談及び調査機関等からの資料を分析することにより、賃借人の経営状況を詳細に把握することが

		<p>修繕等を実施した。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>○大型施設以外の建物について、建築物の長寿命化への取組として、令和2年度に実施した建物の現況把握及び概算修繕費算出調査に基づき、修繕計画を策定した。</p> <p>〈令和4年度（見込み）〉</p> <p>○騒音遮蔽施設の資産価値の維持及び安全の確保を図るため、定期的な巡回・点検を実施し、令和3年度に策定した修繕計画に基づき、計画的に施設の改修を行う予定である。</p> <p>【3. 事業継続性の確保】</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○全賃借人と面談を実施し、良好な関係を築いた。また、調査機関等からの情報収集も含め、賃借人の経営状況の把握に努めた。</p> <p>○毎月、貸付料の入金確認を行っており、支払い遅延が発生した都度、速やかに賃借人に連絡を取り、遅延理由を確認するなど早期に回収できるよう対応した。</p> <p>【定量的指標】</p> <p>「全賃借人の情報交換のための面談等年1回以上」の実施率は、平成30年度（67.7%）を除いて100%実施であった。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>○賃貸料の未収発生に対し、その都度、督促状を発行し、賃借人を訪問のうえ状況確認を行った。さらに、厳しい経営状況が続いている賃借人に対して、貸付施設（2施設）の必要性等について確認・協議・調整を行った。うち1施設の契約解除を行った。</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>○国有財産使用料が改定されたことに伴い、貸付料の増額が必要となった賃借人（3者）に対し、丁寧かつ迅速に増額交渉を行った結果、すべての賃借人から承諾が得られ、変更契約を締結した。</p> <p>○大井その2（商業施設）賃借人から、グループ内企業の再編に伴う賃借人の地位承継について、令和2年1月に申し出があった。賃借人からは同年3月までに手続きを終えたいとの希望があったことから、速やかに事務処理を進め、希望時期までに承継人との契約手続きを終えた。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響について、賃借人と面談を通して状況を確認したところ、国・自治体の支援策もあり、休廃業など経営状況が極度に悪化するような事態はなかったが、飲食店等をテナントに持つ賃借人から短期の貸付料減免申請があったことから、感染拡大による社会情勢を鑑み、減免対応を行った。また、賃借人5</p> <p>でき、貸付料滞納などのリスクに備えることができた。また、定期的な入金確認と早めの連絡により、支払い遅延の常態化を防ぐことができ、一部、契約解除を行った施設があったものの、貸付料の未回収まで至ることはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標である「全賃借人の情報交換のための面談等年1回以上」について、平成30年度の達成率が67.7%となっているのは、全賃借人に對し郵送にて福岡空港民間委託の優先交渉権者に係る情報提供を実施したが、主務大臣から面談等に該当しないと判断されたためであり、その他の年度については目標を達成している。 <p>【指標：全賃借人の情報交換のための面談等年1回以上】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃借人</td><td>31者</td><td>29者</td><td>28者</td><td>28者</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>21者</td><td>29者</td><td>28者</td><td>28者</td></tr> <tr> <td>（基準回数）</td><td>(229回)</td><td>(106回)</td><td>(79回)</td><td>(61回)</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>67.7%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p>・数ヶ月継続していた貸付料の滞納状態について、貸付施設（2施設）の必要性等を確認・調整のうえ、うち1施設の契約を解除することとした。当該賃借人の敷金から未収金を回収することが可能となり、事業収益の健全性確保に寄与することができた。</p> <p>・賃貸料の増額交渉では、交渉が難航する場合もあるが、賃借人に對し懇切丁寧に説明を行い、理解を求めた結果、賃借人の合意を得ることができ、収益性の確保に努めることができた。</p> <p>・大井その2（商業施設）の地位承継にあたっては、単に名義変更を行うだけでなく、承継人に對し騒音遮蔽施設大井地区の重要性について理解を求める、地域住民への説明や関係機関との調整、賃借人選定委員会の開催など新規出店と同程度の事務手続きが必要であったが、事務処理の迅速化により、問題なく地位の承継が行われ、事業の継続性が確保された。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響については、日頃から賃借人とのコミュニケーションを取っていることもあり、今回についても、事前に相談があるなど、賃借人の経営状況を速やかに把握できたことから、特に大きな問題もなく事業の継続性を確保することができた。また、減免対応についても、機構の収益に大きな影響を与えない範囲で対応した結果、賃借人の撤退までには至らず、事業の継続性を確保することができた。なお、家賃支援給付金は5者全てが給付を受けることができた。</p> <p>・大井その2（商業施設）賃借人のグループ内企業の吸収合併に伴う地位承継にあたっても、新規出店と同程度の事務手続きが必要であったが、事務処理の迅速化により、問題なく地位の承継が行われ、事業の継続性が確保された。</p> <p>・貸付料については、今後の状況変化に応じて適切に見直していくこととしている。</p> <p>・大井その2（商業施設）賃借人からの新たなテナント（小売業）の出店については、賃借人と協議を重ねていく一方で、国・県・市の関係機関及び地元町内会長や関係団体に説明を迅速に行ったことで、円滑に出店がで</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	賃借人	31者	29者	28者	28者	実績	21者	29者	28者	28者	（基準回数）	(229回)	(106回)	(79回)	(61回)	達成率	67.7%	100%	100%	100%	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																								
賃借人	31者	29者	28者	28者																								
実績	21者	29者	28者	28者																								
（基準回数）	(229回)	(106回)	(79回)	(61回)																								
達成率	67.7%	100%	100%	100%																								

		<p>者から、国の家賃支援給付金を申請するために必要な貸主（機構）の証明を求められ、速やかに対応した。</p> <p>○大井その2（商業施設）賃借人から、グループ内企業の吸収合併に伴う賃借人の地位承継について、令和2年7月に申し出があった。賃借人からは同年9月1日から合併後のスタートとなる申し出があったことから、速やかに事務処理を進め、希望時期までに承継人との契約手続きを終えた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>○感染拡大の社会情勢を鑑み、貸付料の見直しは行わないものとした。</p> <p>○大井その2（商業施設）賃借人から、事務所機能を統合することにより空き店舗になる施設へ、新たなテナント（小売業）を出店したいとの申出があり、速やかに事務処理を進めた。</p> <p>〈令和4年度（見込み）〉</p> <p>○事業の健全性の確保を図るため、騒音遮合施設賃借人と情報交換や面談を行うなどにより、経営状況の把握に努める。</p> <p>〔4. 再開発整備事業の空き施設状況及び収支状況〕</p> <p>○令和3年度末における保有施設31件、うち空き施設は0件である。また、収支状況については、施設の修繕等を適切に実施しつつ、安定した収支の確保に努めた結果、収支率は91.8%となった。</p> <p>＜再開発整備事業の空き施設状況及び収支状況＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">保有施設</th> <th rowspan="2">うち 空き施設 (年度末現在)</th> <th colspan="2">事業収入（A）</th> <th colspan="2">業務支出（B）</th> <th rowspan="2">収支率 (B/A)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>回収率</th> <th>業務支出</th> <th>借入金償還等支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>34件</td> <td>0件</td> <td>606,152,688円</td> <td>100%</td> <td>506,270,394円</td> <td>78,699,838円</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>33件</td> <td>1件</td> <td>606,895,188円</td> <td>100%</td> <td>479,303,643円</td> <td>78,044,360円</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>31件</td> <td>0件</td> <td>613,317,378円</td> <td>100%</td> <td>526,549,112円</td> <td>42,331,116円</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>31件</td> <td>0件</td> <td>615,449,988円</td> <td>100%</td> <td>561,558,038円</td> <td>3,456,000円</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (見込み)</td> <td>30件</td> <td>0件</td> <td>615,450,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）・事業収入：固有事業収入のうち業務収入のみ（雑収入を除く） ・業務支出：固有事業勘定のすべて</p>	年 度	保有施設	うち 空き施設 (年度末現在)	事業収入（A）		業務支出（B）		収支率 (B/A)		回収率	業務支出	借入金償還等支出	平成30年度	34件	0件	606,152,688円	100%	506,270,394円	78,699,838円	96.5%	令和元年度	33件	1件	606,895,188円	100%	479,303,643円	78,044,360円	91.8%	令和2年度	31件	0件	613,317,378円	100%	526,549,112円	42,331,116円	92.8%	令和3年度	31件	0件	615,449,988円	100%	561,558,038円	3,456,000円	91.8%	令和4年度 (見込み)	30件	0件	615,450,000円					<p>き、大井その2（商業施設）における事業の継続性は確保され、新たなテナント（小売業）の出店により、賑わいが創出され、地域の活性化も期待できる。</p> <p>これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p>	
年 度	保有施設	うち 空き施設 (年度末現在)				事業収入（A）		業務支出（B）			収支率 (B/A)																																													
				回収率	業務支出	借入金償還等支出																																																		
平成30年度	34件	0件	606,152,688円	100%	506,270,394円	78,699,838円	96.5%																																																	
令和元年度	33件	1件	606,895,188円	100%	479,303,643円	78,044,360円	91.8%																																																	
令和2年度	31件	0件	613,317,378円	100%	526,549,112円	42,331,116円	92.8%																																																	
令和3年度	31件	0件	615,449,988円	100%	561,558,038円	3,456,000円	91.8%																																																	
令和4年度 (見込み)	30件	0件	615,450,000円																																																					

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1. (2)	住宅騒音防止対策事業													
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第3号								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー										
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	予算額(千円)	30年度					
防音工事 (未実施)	-	-	2件	0件	1件	0件	2件	52,972	47,493					
防音工事 (告示日後)	-	-	1件	0件	1件	0件	1件	32,541	35,059					
更新工事①	-	-	71台	65台	57台	25台	82台	32,541	30,279					
更新工事① (告示日後)	-	-	5台	10台	6台	7台	12台	60,248	19,316					
更新工事②	-	-	130台	129台	88台	74台	127台	-	46,724					
更新工事② (告示日後)	-	-	2台	7台	2台	4台	6台	60,248	-					
更新工事③	-	-	12台	7台	6台	11台	9台	3	3					
問合せ件数 (うち処理済件数)	-	-	554件 (554件)	1104件 (1104件)	1369件 (1369件)	1023件 (1023件)	- (-件)	-	-					
更新工事交付決定までの処理日数 60日以内	-	-	100%	100%	100%	100%	-	-	-					

注) 予算額、実績額、決算額、経常費用、経常利益、行政コストは一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価			(見込評価)	
(2) 住宅騒音防止対策事業 住宅騒音防止対策事業は、航空機騒音障害の緩和による生活環境の改善を目的として、騒音区域（第一種区域）指定の際に存在した住宅に対し、住民からの申請に基づき、国や地方公共団体からの助成を受けて防音工事を行うとともに、当該工事により設置された空気調和機器の更新工事などを行う事業である。 今後も、騒防法に基づく国からの補助事業として、関係自治体担当者との情報共有及び積極的な広報等の取組を通じて、事業を円滑かつ着実に実施することにより空港周辺住民の生活環境改善を図るとともに、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進していくこと。 【指標】 ・更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60 日以内 (平成 28 年度実績 60 日)	(2) 住宅騒音防止対策事業 「公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」（昭和 42 年法律第 110 号。以下「騒防法」という。）に基づく国や地方公共団体からの補助事業として次のとおり取組む。 国及び関係自治体との情報共有、自治体広報誌への事業案内の掲載や窓口でのパンフレット等の配布による積極的な広報等を通じて、事業を円滑かつ着実に実施することにより空港周辺住民の生活環境改善を図る。 また、事務処理の効率化等により補助金申請から交付決定までの日数の短縮を最大限図り、事業を着実に推進していく。 (指標: 更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60 日以内)	<主な指標等> 1. 国及び関係自治体との連携 2. 事業制度の周知 3. 事務処理の効率化、補助金交付決定事務の事務処理の短縮 4. 事業実施・予算執行状況 <定量的指標> ・更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60 日以内	<主要な業務実績> [1. 国及び関係自治体との連携] 【中期目標期間における取組】 ○事業の円滑かつ着実な実施に向けて、関係者のより一層の緊密な連携を図るため、「福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議」を毎年開催するとともに、「連絡協議会」や「事業成果検査」の場も活用して、必要な情報提供を行った。 ○なお、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり書面開催で、令和 3 年度においては個別開催により、情報共有を行った。 【各年度の主な取組】 <令和 3 年度> ○「住宅防音工事補助制度のあり方検討委員会」(主催: 航空局)における資料作成のため、防音工事実施済み住宅の経年劣化調査が行われ、機構では、調査対象家屋の選定及び個別訪問による住民の方への協力要請を行った。調査にあたっては、対象地区の自治会や町内会等へ事前説明を行うとともに、調査当日には家屋内で長時間に亘り騒音測定や現況調査を実施することから、丁寧な事前説明と対応を行った。 [2. 事業制度の周知] 【中期目標期間における取組】 ○関係自治体窓口にて住宅騒音防止対策事業パンフレットを配布した。また、福岡市の共同利用会館へもパンフレットを配布し、事業の概要を記載したチラシの掲示を依頼した。 ○福岡市博多区、東区及び大野城市が発行している広報誌に事業案内の記事を掲載した。 ○過去に防音工事を実施し、当該年度から更新工事の対象となる住宅、また更新工事実施後に次の更新工事を行っていない住宅に対し、事業対象者が機会を逃さないよう案内(空調機器更新工事のご案内)とチラシを郵送した。 ○住宅騒音防止対策事業に関する相談等については、迅速かつ丁寧な対応に努めた。なお、全ての問合せ等に対し、その都度適切に対応した結果すべて対応済みであり、長期に亘る継続案件は発生しなかった。 【各年度の主な取組】 <令和 2 年度及び令和 3 年度> ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域へ出向いた説明が制限されるなど制約があるなか、事業制度の積極的な周知を図るため、以下	<評定と根拠> 評定: A ・毎年度継続して、事業の概要・制度、予算等の説明及び質疑応答を行うことで、事業の受付窓口の担当者に事業制度や手続き方法等について理解を深めてもらい、円滑な事業執行を行うことができた。 ・また、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、対面での開催を書面による開催としたが、各自治体からの質問等には個別に対応するなど必要な情報共有を行うことができた。令和 3 年度においては、各自治体を個別に訪ね説明を行ったことで、資料配布のみでは伝わりにくい部分も詳細に説明することで理解を深めていただき、必要な情報共有を行うことができた。 ・経年劣化調査について航空局からの調査予定件数は 24 件あり、機構において要件に該当する 30 件を抽出するとともに調査への協力依頼を行った。コロナ禍において、この調査への協力を得ることが困難な状況であったが、適切かつ丁寧に対応を心がけるとともに、外出などで不在者が多いなか連絡が取れるまで粘り強く訪問等を行った。その結果、8 世帯の住民の方からの協力を取り付け、調査が行われたことで、今後の助成のあり方を検討している委員会審議の一助となった。また、個別訪問の際に更新工事等の説明を行った結果、実際に更新工事の申請がなされ、事業の促進にもつなげることができた。 ・関係自治体窓口及び福岡市共同利用会館においてパンフレットを配布、また福岡市共同利用会館ではチラシを掲示することで、より多くの住民に制度を周知することができた。 ・自治体の広報誌を見た住民からの問合せが一定数あり、中には事業制度を知らない方からの問合せもあるなど、信頼性のある自治体広報誌の情報ということで一定の成果があった。	評定		評定	

[参考: 自治体広報誌の掲載状況]

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	掲載回数	問合せ	掲載回数	問合せ	掲載回数	問合せ	掲載回数	問合せ
博多区	3 回		3 回		4 回		4 回	
東区	3 回	19 件	3 回	37 件	2 回	46 件	4 回	23 件
大野城市	2 回		3 回		3 回		3 回	

の取組を実施した。いずれも機関として初めての試みである。

- ・事業概要を記載したマスクケースを作成し、福岡空港内の飲食店、騒音遮蔽施設（商業）、屋外レクリエーション施設（移転補償跡地）に配布した。
- ・郵便局に置かれている窓口現金封筒広告を利用し、事業案内を周知した。
- ・屋外レクリエーション施設（移転補償跡地）に事業案内の看板を設置した。
- ・新聞折込チラシの配布（令和3年度から実施）
〈令和3年度〉
○電話対応窓口でのサービス向上や苦情対策等のため、通話録音システムを導入した。
〈令和4年度（見込み）〉
○事業パンフレット、ホームページ等の適宜適切な改善に努めるとともに、自治体広報誌の活用や地域へ出向いた説明など、積極的な事業制度の周知を行う。

〔3. 事務処理の効率化、補助金交付決定事務の事務処理の短縮〕

【中期目標期間における取組】

- 申請書類や「空調機器更新補助の手引き」について、よりわかりやすくするために、内容の見直しを毎年行っている。
- 補助金交付決定事務の事務処理を効率化・迅速化するため、受付時に不備のあった申請書については、当日中に申請者へ電話連絡し、修正内容がわかる書類を同封して返送した。また、進捗表を作成し、申請受付から交付決定までの計画及び処理状況を職員間で随時共有することで、複数の職員での事務処理が可能となり業務の空白期間を解消し、処理期間の短縮を図った。

【定量的指標】

「更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60日以内」の達成率は 100% であった。

【各年度の主な取組】

〈令和2年度〉

- 自治体（県市町）独自の追加補助対象世帯で、住民負担額補助金交付を申込みした世帯に係る事務処理について、通常の事務処理に加え、関係自治体との調整が必要なため、申込みから審査結果通知までに約 24 日かかっていた。これまでにも申請者から事務処理の短縮の要望があり自治体への要望を行っていたが、連日の厳しい暑さや、さらにはコロナ禍による巣ごもりなどもあり、これまで以上に要望が寄せられた。機関から自治体へ事情を説明し事務処理の短縮化を強く働きかけたことにより約 10 日で審査結果通知ができるようになった。なお、該当する案件は 10 件あった。

○「住宅騒音防止工事事務処理システム」は、申

- ・事業対象者へのチラシの郵送は、相乗効果を狙い自治体広報誌の発行時期に合わせ発送することで、当該対象者からの申請、問合せにつなげることができた。

【参考：更新工事対象者へのチラシの送付状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
送付軒数	282軒	88軒	78軒	110軒
問合せ	26件	11件	2件	6件
申諸	9件	16件	5件	3件

- ・住宅騒音防止対策事業に関する相談等の件数（前期 2,609 件、今期 4,050 件）から、ある程度住民への周知はできていると思われるが、今後も、積極的な広報活動を通じ、事業制度の周知を図ることとしている。

【参考：住宅騒音防止対策事業に関する相談等】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談	554件	1104件	1369件	1,023件

- ・マスクケースについては、各施設で行っている新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を応援する意味も込めて作成したところ、配布先や利用者からは概ね好評を得られることができた。窓口現金封筒広告については、事業対象区域の郵便局に配布することで、地域に特化した周知を行うことができた。なお、令和2年度窓口現金封筒広告を見た方からの問合せが 2 件あり、一定の効果が見られた。

令和3年度に実施した新聞折込チラシについては、18 件の問合せがあり、うち事業対象者は 12 件であった。今回、機関として初めての試みであったが、地元新聞社の利用や地域を限定して配布したこと、より効果的な広報となった。また、マスクケース及び窓口現金封筒広告については、QR コードを記載することで、機関への情報アクセスがより容易になった。

- ・通話内容を録音することにより、相談内容の聞き漏らしやトラブル発生の防止、また、情報の共有による窓口対応力の向上につなげることができた。

- ・申請書類等を申請者が理解しやすい内容に改訂することで、サービスレベルの向上を図ってきた。さらに、改訂により申請書への誤記入等が防止されることで、事務処理の効率化及び処理期間の短縮につながった。

- ・申請が不備の場合、修正箇所をわかりやすく説明した資料を返送することで、申請者の負担軽減を図るとともに、申請書修正作業の時間短縮が可能となったことから、事務処理の効率化につながり、平均処理日数（H30:31.6 日 → R3:24.3 日）は着実に減少している。

【第4期中期計画期間中の平均処理日数推移】

平成30年度	31.6日
令和元年度	27.8日
令和2年度	25.9日
令和3年度	24.3日

これらの取組により、指標である「更新工事交付申請に対する交付決定までの処理日数 60日以内」については、

			<p>請者情報や工事情報を共有することで、更新工事に係る情報を一元化し、確認作業等の事務処理効率化のため利用している。当該システムは、機構ネットワークシステム（社内 LAN）に接続していたが、申請者の個人情報が漏洩するリスクを抱えていたことから、令和 2 年度、機構ネットワークシステム（社内 LAN）から分離し、独自の閉鎖したシステムに改修を行った。</p> <p>[4. 事業実施・予算執行状況]</p> <p>○毎年度、住宅騒音防止対策事業を着実に実施するよう計画し、適切に実施している。</p>	<p>すべての年度において達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体（県市町）独自の追加補助対象世帯で、住民負担額補助金交付を申込みした世帯に係る事務処理の短縮化（申込みから審査結果通知まで 約 24 日 → 約 10 日）により、空調機の早期設置が可能となり、住民サービスの向上を図った。なお、申請者からも本件に関して、感謝の声が 2 件寄せられた。 ・「住宅騒音防止工事処理システム」について、個人情報漏洩のリスク回避のため、機構ネットワークシステムから切り離し、これにより、外部からの攻撃を遮断し、意図しない情報漏洩を防ぐことができた。 	
--	--	--	---	---	--

<事業実施／予算執行状況>

単位：千円

	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度 (見込み)
	予算	実績	執行率 (%)	予算	実績	執行率 (%)	予算	実績	執行率 (%)	予算	実績	執行率 (%)	予算
防音工事 (未実施)	2,978	5,136	172.5	3,179	0	0	5,020	2,779	55.4	5,018	0	0	5,018
防音工事 (告示日後)	5,189	222	4.3	3,237	5,401	166.9	3,262	1,775	54.4	3,291	0	0	3,284
更新工事①	16,538	6,173	37.3	13,232	5,709	43.1	10,696	5,417	50.6	9,639	2,126	22.1	8,271
更新工事① (告示日後)	1,270	274	21.6	1,383	903	65.3	1,216	593	48.8	1,315	621	47.2	1,133
更新工事②	14,361	11,652	81.1	13,732	12,243	89.2	12,533	8,827	70.4	11,930	6,873	57.6	11,987
更新工事③ (告示日後)	277	163	58.8	346	754	217.9	352	177	50.3	443	330	74.5	534
更新工事④	740	1,098	148.4	777	496	63.8	882	553	62.7	974	1,078	110.7	801
事務費	11,619	7,823	67.3	11,607	9,554	82.3	11,801	10,158	86.1	12,168	8,289	68.1	12,103
合 計	52,972	32,541	61.4	47,493	35,059	73.8	45,762	30,279	66.2	44,778	19,317	43.1	43,131

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1. (3)	移転補償事業												
業務に関連する政策・施策					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第4号							
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（空港周辺住民の生活基盤である住居等について、申請のあった物件の着実な移転により、移転申請をした住民の生活環境の改善に資すること、また、25年閣議決定において、業務の民間委託に向けて業務の適正かつ円滑な実施を確保するとされているため）				関連する政策評価・行政事業レビュー								
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	予算額(千円) (うち繰越分(千円))	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)
実績(現年分)								2,986,697 (うち繰越分(千円))	920,331 (505,923)	114,978	218,498	455,450	
土地	-	-	8件 7524.41 m ²	4件 1575.75 m ²	1件 446.53 m ²	2件 618.4 m ²	4件 2,149.95 m ²	実績額(千円) (うち繰越分(千円))	1,702,089 (165,450)	856,399 (505,923)	102,918	195,166	-
建物等	-	-	6件	3件	0件	2件	0件	翌年度への繰越額(千円)	264,600	-	-	-	-
実績(繰越分)								決算額(千円)	1,460,766	856,399	102,918	195,166	-
土地	-	-	1件 622.82 m ²	1件 1288.95 m ²	-	-	-	経常費用(千円)	1,117,328	1,484,229	159,113	250,045	-
建物等	-	-	1件	-	-	-	-	経常利益(千円)	-	-	-	-	-
照会・相談件数 (うち処理済件数)	-	-	28件 (28件)	29件 (29件)	27件 (27件)	23件 (23件)	-	行政コスト(千円)	1,117,328	1,484,229	159,113	250,045	-
測量等の調査開始から契約までの日数 原則270日以内	-	-	100%	100%	100%	100%	-	職員数(人)	6	6	6	6	-

注) 予算額、実績額、決算額、経常費用、経常利益、行政コストは一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価		
			業務実績			自己評価				(見込評価)		(期間実績評価)
(3) 移転補償事業 移転補償事業は、航空機騒音障害の緩和による生活環境の改善を目的として、国からの委託契約に基づき、騒音区域（第二種区域）の指定の際に存在した建物や土地について、所有者等からの申請に基づき、その建物の移転補償や土地の買い入れを行う事業である。 今後も、騒防法に基づく国からの委託事業として、地域と空港の共生に貢献する観点から、関係自治体担当者との情報共有及び積極的な広報等の取組を通じて、事業を円滑かつ着実に実施することにより空港周辺住民の生活環境改善を図るとともに、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進していくこと。 【指標】 ・申請後の測量等の調査開始から契約までの日数原則 270 日以内（平成 28 年度実績 270 日） 【重要度：高】 空港周辺住民の生活基盤である住居等について、申請のあった物件の着実な移転により、移転申請をした住民の生活環境の改善に資すること、また、25 年間議決定において、業務の民間委託に向けて業務の適正かつ円滑な実施を確保するとされていることから重要なものであるといえる。	(3) 移転補償事業 騒防法に基づく国からの受託事業として次のとおり取組む。地域と空港の共生に貢献するため、測量等の調査や申請者との契約交渉などのスケジュール管理、事務処理の効率化により契約締結までの日数の短縮を最大限図る。また、出資者である国及び関係自治体との情報共有、自治体広報誌への事業案内の掲載や窓口でのパンフレット等の配布による積極的な広報、移転補償にかかる各種相談への対応により、円滑かつ着実な事業の実施を図る。 （指標：申請後の測量等の調査開始から契約までの日数原則 270 日以内）	<主な指標等> 1. 事業の実施状況、スケジュール管理の徹底及び事務処理の効率化 2. 事業実施・予算執行状況 3. 広報等の実施及び各種相談への対応 <定量的指標> ・申請後の測量等の調査開始から契約までの日数原則 270 日以内	<主要な業務実績> [1. 事業の実施状況、スケジュール管理の徹底及び事務処理の効率化] ○年度計画に基づく土地買入や建物等補償について、機構が実施する土地の買入のための測量等作業の進捗管理及び申請者が実施する建物・工作物の撤去作業に関して、申請者と連絡調整を密に行い、円滑かつ効率的に事業を実施した。 ○年度計画が円滑に進むよう、作成した個別のスケジュール表を活用し、測量・建物等調査・不動産鑑定の集中的な発注による事務処理の効率化及び申請者とのスケジュール調整を行い、契約締結までの日数短縮を図った。 [2. 事業実施・予算執行状況] 【中期目標期間における取組】 ○毎年度、移転補償案件を着実に実施するよう計画し、適切に実施している。 <事業実施／予算執行状況> 単位：千円	<評定と根拠> 評定：B ・機構発注調査等に伴う電話連絡、現場立会や申請者による建物等撤去工事の打合せ等の機会を利用して、申請者と進捗状況の確認、調整を行い、着実に事業を進めたことにより、効果的かつ効率的な事業運営を実現し、空港周辺住民の生活環境の一層の向上を図ることができた。 ・個別のスケジュール表に基づき、契約締結までに必要な作業を迅速かつ適切に対応したことにより、指標である「申請後の測量等の調査開始から契約までの日数 原則 270 日以内」については、すべての年度において達成している。 [平均処理日数] 平成 30 年度 244.1 日 令和元 年度 181.0 日 令和 2 年度 116.0 日 令和 3 年度 159.0 日	評定		評定					

		<p>○移転補償事業対象区域の住民に対し、事業の実施状況を周知するため、事業により更地となった跡地に「移転補償事業を行った土地である旨」の横断幕を設置した。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>令和2年度横断幕を設置した空港南側の跡地については、横断幕をより視認性の高い場所への移設を行うことで周辺住民の目に触れる機会を増やした。</p> <p>〈令和4年度（見込み）〉</p> <p>○移転補償事業対象区域の住民に対し、事業の実施状況を周知するために設置している横断幕について、令和3年度に新たに取得した視認性の高い跡地に追加設置する予定。</p>	<p>に至った。横断幕の設置は、移転補償事業の実施状況を現場で近隣の住民に認識していただくことで、地権者から相談を受けるきっかけとなった。</p> <p>これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p>		
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1. (4)		緑地造成事業							
業務に関連する政策・施策						当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)		
造成面積	-	-	1,418 m ²	913 m ²	3,099 m ²	1,503 m ²	870 m ²	予算額（千円）	35,657
								実績額（千円）	19,297
								決算額（千円）	19,297
								経常費用（千円）	26,228
								経常利益（千円）	-
								行政コスト（千円）	20,864
								職員数(人)	1

注) 予算額、実績額、決算額、経常費用、経常利益、行政コストは一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																				
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																													
			業務実績		自己評価		(見込評価)																																																													
(4) 緑地造成事業 緑地造成事業は、騒音区域（第三種区域）において、航空機騒音障害の緩和による生活環境の改善を目的とし、移転補償事業により国が取得した土地について、国からの委託契約に基づき緩衝緑地帯の整備を行う事業である。 今後も、騒防法に基づく国からの委託事業として、地域と空港の共生に貢献する観点から、航空機騒音障害の緩衝帯である緑地造成について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進していくこと。	(4) 緑地造成事業 騒防法に基づく国からの受託事業として、地域と空港の共生に貢献するため、航空機騒音障害の緩衝帯である緑地造成について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進していく。	<主な指標等> 1. 事業の実施状況 2. 事業実施・予算執行状況 3. 事務処理の効率化及び的確なスケジュール管理	<主要な業務実績> [1. 事業の実施状況] 【中期目標期間における取組】 ○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、地元及び関係機関との調整を行いつつ、各年度計画どおり造成・植栽を100%着実に実施した。 [2. 事業実施・予算執行状況] 【中期目標期間における取組】 ○中期目標期間における整備予定面積 7,803 m ² のうち令和3年度まで 6,933 m ² については 100%着実に執行している。残り 870 m ² は令和4年度執行予定である。なお、各年度の予算執行率は以下のとおりである。 <事業実施／予算執行状況> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">予 算</th><th colspan="3">実 績</th><th rowspan="2">予算残額 (千円)</th><th rowspan="2">執行率</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>面積</th><th>金額(千円)</th><th>件数</th><th>面積</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td><td>1</td><td>1,418 m²</td><td>35,657</td><td>1</td><td>1,418 m²</td><td>19,297</td><td>16,360</td><td>54.1%</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>1</td><td>913 m²</td><td>30,797</td><td>1</td><td>913 m²</td><td>13,700</td><td>17,097</td><td>44.5%</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>1</td><td>3,099 m²</td><td>62,857</td><td>1</td><td>3,099 m²</td><td>27,056</td><td>35,801</td><td>43.0%</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>2</td><td>1,503 m²</td><td>50,422</td><td>2</td><td>1,503 m²</td><td>25,415</td><td>25,007</td><td>50.4%</td></tr> <tr> <td>令和4年度 (見込み)</td><td>1</td><td>870 m²</td><td>21,380</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> [3. 事務処理の効率化及び的確なスケジュール管理] 【中期目標期間における取組】 ○地元自治会及び、造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、測量設計業務及び緑地造成工事を実施している。 ○測量設計業務及び緑地造成工事のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めている。	区分	予 算			実 績			予算残額 (千円)	執行率	件数	面積	金額(千円)	件数	面積	金額(千円)	平成30年度	1	1,418 m ²	35,657	1	1,418 m ²	19,297	16,360	54.1%	令和元年度	1	913 m ²	30,797	1	913 m ²	13,700	17,097	44.5%	令和2年度	1	3,099 m ²	62,857	1	3,099 m ²	27,056	35,801	43.0%	令和3年度	2	1,503 m ²	50,422	2	1,503 m ²	25,415	25,007	50.4%	令和4年度 (見込み)	1	870 m ²	21,380						<評定と根拠> 評定： B ・緩衝緑地帯を整備することで、緑地がもつ、騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができた。 ・各年度の測量設計・工事の各時点での予算執行状況の確認を行うことで、適切なスケジュールで事業を執行することができた。 ・対象用地の選定や施工方法について地域住民や関係機関との調整を綿密に行い、地元自治会及び管理者の意見等に配慮することで、円滑かつ着実に事業を実施することができた。 ・測量設計業務において、周辺環境や関係者の意見を考慮した設計を行うとともに、業務進捗を適切に管理することで、その後の緑地造成工事を、確実かつ効率的に執行することができた。 これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。	評定		評定	
区分	予 算				実 績			予算残額 (千円)	執行率																																																											
	件数	面積	金額(千円)	件数	面積	金額(千円)																																																														
平成30年度	1	1,418 m ²	35,657	1	1,418 m ²	19,297	16,360	54.1%																																																												
令和元年度	1	913 m ²	30,797	1	913 m ²	13,700	17,097	44.5%																																																												
令和2年度	1	3,099 m ²	62,857	1	3,099 m ²	27,056	35,801	43.0%																																																												
令和3年度	2	1,503 m ²	50,422	2	1,503 m ²	25,415	25,007	50.4%																																																												
令和4年度 (見込み)	1	870 m ²	21,380																																																																	

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
2. (1) ①	業務改善の取組 業務運営の効率化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
国の行政の業務改革に関する取組方針（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）等で示された業務の見直し及び業務処理の電子化等を踏まえ、以下の取組を行うことにより、コスト削減等を推進し業務運営の効率化を図ること。 （1）業務改善の取組 ①業務運営の効率化 現体制の下、人材の確保・育成、技術の承継により組織を一層活性化するとともに、将来の事業見込み等にも留意しつつ更なる業務の見直しを行い効率的な事業執行を図ること。 イ 人材の確保については、出向元である国、福岡県及び福岡市との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保する。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員の育成を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図る。 ハ 出向元である国、福岡県及び福岡市から新たに配属された職員への機構の事業全体像についての研修の開催や、最新の規則規程についても組織内のインターネットで閲覧できる状態にし、効率的に知識、	国の行政の業務改革に関する取組方針（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）等で示された業務の見直し及び業務処理の電子化等を踏まえ、以下の取組を行うことにより、コスト削減等を推進し業務運営の効率化を図ること。 （1）業務改善の取組 ①業務運営の効率化 現体制の下、人材の確保・育成、技術の承継により組織を一層活性化するとともに、将来の事業見込み等にも留意しつつ更なる業務の見直しを行い効率的な事業執行を図ること。 イ 人材の確保については、出向元である国、福岡県及び福岡市との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保する。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員の育成を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図る。 ハ 出向元である国、福岡県及び福岡市から新たに配属された職員への機構の事業全体像についての研修の開催や、最新の規則規程についても組織内のインターネットで閲覧できる状態にし、効率的に知識、	<主な指標等> 1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整 2. 外部講師等による研修の実施 3. 効率的な知識、情報及び技術の継承実施	<主要な業務実績> [1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整] ○事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 ○業務運営の効率化及び業務の質の向上を図り、各事業については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、職員が課の垣根を越えて専門職種が持つ知見を活かし、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施している。 [2. 外部講師等による研修の実施] 【中期目標期間における取組】 ○職員のスキルアップ及び意識改善を図るために、企業会計研修などの外部研修に積極的に職員を派遣している。 〔外部研修〕 ・平成 30 年度：14 研修 ・令和元年度：20 研修 ・令和 2 年度：23 研修 ・令和 3 年度：20 研修 〔各年度の主な取組〕 〔令和 2 年度及び令和 3 年度〕 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部講師による研修の実施が困難な状況であったため、職員の感染拡大防止の観点から、オンライン研修への参加を基本とし、集合研修への参加については必要最小限とした。 外部機関が開催する研修も、感染リスクを避けるため、集合研修の開催延期や中止、オンライン研修への変更を余儀なくされたものの、オンライン研修への積極的な参加を促した結果、令和 2 年度 総数 24 名・令和 3 年度 総数 31 名が研修に参加することができ、また男女共同参画セミナーや女性活躍推進セミナーなど新たな研修に参加するようにした。 [3. 効率的な知識、情報及び技術の継承実施] 【中期目標期間における取組】 ○各年度、新たに配属された職員（非常勤職員を含む。）を対象に、新規採用者研修を実施してい	<評定と根拠> 評定： B ・国、福岡県及び福岡市と、適時人事調整を行い、事業運営に必要な人材を確保するよう努めた。 ・職員のスキルアップ及び意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部機関が実施する研修に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を進めた。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても、オンライン研修の活用などにより積極的な参加を促して、職員の育成に取り組んだ。 ・機構内インターネット掲示板にて、会議資料や研修資料等のうち利用価値の高い情報の共有を行い、職員のスキルアップへ繋げるなど、業務の質の向上を図るとともに、機構内インターネットの活用を推進し、必要な情報へのアクセスを容易にすることで業務の効率化を図ることができた。また、各課で作成している最新版の業務フローチャート・リスク管理表等を共有し、業務の利便性を向上させることができた。 これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。	評定	評定

		<p>情報及び技術を承継していく。</p>	<p>る。 ○全職員共有の機構内インターネット掲示板を活用し、共通の情報として研修・委員会資料、規程類、業務フローチャート・リスク管理表など、利用価値の高い情報の共有を行った。なお、この掲示板については逐次内容の更新や改善を行っている。</p>			
--	--	-----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1.当事務及び事業に関する基本情報									
2.（1）②	業務改善の取組 事業費の抑制								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
事業費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度比で5%以上に相当する額を削減	2,156,546	3,568,918	1,489,513	715,629	806,488	1,014,734		
上記削減率(%)		-	▲65.5%	30.9%	66.8%	62.7%	52.9%		
達成度		-	-	-	-	-	-	年度計画で数値を定量化してないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。	
事業費(実績額)(千円)		1,776,844	2,228,014	1,349,954	617,188	696,541	-		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価			(見込評価)	
②事業費の抑制 事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度比で5%程度に相当する額を削減すること。	②事業費の抑制 事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成29年度）比で5%以上に相当する額を削減する。	<主な指標等> 1. 事業費の削減状況	<主要な業務実績> [1. 事業費の削減状況] 【中期目標期間における取組】 ○事業費については、適正な競争入札に向けた取組を行うなど効率的な事業の執行に努めている。 ○当機構の事業は、再開発整備事業、住宅騒音防止対策事業、移転補償事業及び緑地造成事業で構成されており、これらの事業概要は、 ① 再開発整備事業：福岡空港周辺地域において移転補償事業により国が取得した土地を、機関が有償で借受け、周辺生活環境へも配慮しながら「騒音遮音施設」を整備し、貸付をすることによって移転補償跡地の有効活用を図る事業。 ② 住宅騒音防止対策事業：指定区域内の住宅と住民の申請に基づき、騒音障害を軽減するための防音工事や、エアコン等空調機器設置等の費用や、設置したエアコン等空調機器の故障等に伴う更新費用等を助成する事業。 ③ 移転補償事業：指定区域内の所有者等からの申請に基づき、建物の移転補償や土地の買い入れを行う事業。 ④ 緑地造成事業：第三種区域内において、移転補償事業により取得した土地を対象に、造成工事や植栽工事等を行い、緑地帯を整備して、その地域の生活環境の改善を図る事業。となっている。特に、住宅騒音防止対策事業及び移転補償事業については、指定区域内の方々からの申請に基づく事業であり、申請の件数や移転補償の面積により大きく予算が変動するため、事前に正確な予算計画見込を立てることが困難である。また、緑地造成事業については、造成する箇所の面積により事業に必要な予算が決まるため、年度によりバラツキが発生するものである。 ○これまで工事や業務委託等の施工箇所などをとりまとめた合理的な発注、仕様書等の見直しや入札参加要件の緩和による競争性の確保及び事務処理の効率化による経費の節減により、着実に予算の削減を実施してきたところであり、第4期中期計画の最終年度となる令和4年度予算においては、削減の比較対象となる平成29年度予算に比し▲52.9%減となる見込みである。	<評定と根拠> 評定：B ・工事や業務委託等の施工箇所などをとりまとめた合理的な発注、仕様書等の見直しや入札参加要件の緩和による競争性の確保及び事務処理の効率化による経費の節減に取り組んだ結果、平成29年度予算額に比べ、各年度の予算額削減率は次のとおりとなっている。 平成31年度 予算額 65.5% 令和元年度 予算額 ▲30.9% 令和2年度 予算額 ▲66.8% 令和3年度 予算額 ▲62.7% ・中期目標期間の最後の事業年度である令和4年度予算額は1,015百万円となり、平成29年度予算額2,157百万円に比べ▲52.9%（見込み）となる予定である。 ・「調達等合理化計画」に基づく適正な契約事務の執行、事務処理の効率化等による経費の削減により、事業費の縮減を図り、中期計画の「前中期目標期間の最終年度（平成29年度）比で5%以上に相当する額を削減する。」の目標を達成する見込みである。 これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。	評定		評定	

第4期中期目標期間における事業費の推移

(単位：百万円)

事業名／年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度見込	
	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額
事業費	2,157	3,569	3,569	1,852	1,490	1,936	716	1,957	805	2,034	1,015
再開発整備	419	412	412	414	413	390	450	385	488	407	491
住宅騒音	58	53	53	53	48	53	46	53	45	53	43
移転補償	1,527	2,987	2,987	1,256	920	1,381	115	1,460	218	1,508	455
緑地造成	68	36	36	48	31	66	63	62	50	60	21
業務外支出	85	82	82	81	78	45	42	6	3	6	3

対29年度比（増減割合） 65.5% ▲14.1% ▲30.9% ▲10.2% ▲66.8% ▲9.3% ▲62.7% ▲5.7% ▲52.9%

(注1) 管理勘定への繰入は含まない。

(注2) 端数処理の関係で合計が合致しない場合がある。

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1.当事務及び事業に関する基本情報									
2. (1) ③	業務改善の取組 一般管理費の抑制								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度比で15%以上に相当する額を削減	81,591	74,123	77,589	75,693	76,149	69,349		
上記削減率(%)		-	9.2%	4.9%	7.2%	6.7%	15.0%		
達成度		-	-	-	-	-	-	年度計画で数値を定量化してないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。	
一般管理費(実績額)(千円)		64,282	64,869	64,663	60,993	57,955	-		

注1) 一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)								
③一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度比で15%程度に相当する額を削減すること。	③一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成29年度）比で15%以上に相当する額を削減すること。	<主な指標等> 1. 一般管理費の削減状況	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 一般管理費の削減状況] 【中期目標期間における取組】 ○平成30年度から令和3年度においては、空調機の適正な温度管理の徹底等による事務諸費の削減やパック旅行の推進による旅費の削減のほか、平成30年度に実施した事務室の一部返還による事務所維持費の削減などによって、一般管理費を着実に削減できた。</p> <p>○令和4年度の予算額見込は第3期中期最終年度（平成29年度）比で15.0%減となる見込みであり、中期計画の「前中期目標期間の最終年度（平成29年度）比で15%以上に相当する額を削減する。」の目標を達成する見込みである。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務諸費及び旅費の節減に積極的に取り組んだ結果、平成29年度予算額に比べ、各年度の予算額削減率は次のとおりとなっている。 <table> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>予算額 ▲9.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>予算額 ▲4.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>予算額 ▲7.2%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>予算額 ▲6.7%</td> </tr> </tbody> </table> 令和4年度においても、業務運営の効率化を推進するとともに、経費削減を図ることにより、平成29年度比▲15.0%に相当する予算額を削減する予定であり、中期計画の「前中期目標期間の最終年度（平成29年度）比で15%以上に相当する額を削減する。」の目標を達成する見込みである。 <p>これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p>	平成30年度	予算額 ▲9.2%	令和元年度	予算額 ▲4.9%	令和2年度	予算額 ▲7.2%	令和3年度	予算額 ▲6.7%	評定	評定
平成30年度	予算額 ▲9.2%													
令和元年度	予算額 ▲4.9%													
令和2年度	予算額 ▲7.2%													
令和3年度	予算額 ▲6.7%													

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2. (4)	契約の適正化・調達の合理化
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
④ 契約の適正化・調達の合理化 引き続き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、契約の適正化を推進し、公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内の推進体制を整備し、外部有識者等による契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について評価・公表を行うこと。 また、一般競争入札等を原則としつつも、随意契約によることができる事由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施すること。 なお、新たに競争性のない随意契約を締結する全ての案件について、機構内に設置する入札及び契約事項審査会による事前点検を行う。	④ 契約の適正化・調達の合理化 引き続き、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、契約の適正化を推進し、公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内の推進体制を整備し、外部有識者等による契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について評価・公表を行う。 また、一般競争入札等を原則としつつも、随意契約によることができる事由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施すること。	<p><主な定量的指標></p> <p>■重点的に取り組む分野</p> <p>1. 施工箇所の取りまとめ 2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し 3. 競争参加増加のための取組</p> <p><入札説明書交付者に対するアンケートの実施></p> <p>4. その他</p> <p><書面・押印・対面規制の見直し></p> <p>■調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>1. 随意契約に関する内部統制の確立 <該当案件100%点検> 2. 不祥事の発生の未然防止のための取組 <内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会></p> <p>また、一般競争入札等を原則としつつも、随意契約によることができる事由を会計規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施すること。</p> <p>なお、新たに競争性のない随意契約を締結する全ての案件について、機構内に設置する入札及び契約事項審査会による事前点検を行う。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○平成30年度から令和3年度においては、各年度において策定した「調達等合理化計画」による取組を着実に実施した。また、各年度契約監視委員会（外部有識者2名を招請）を開催し、「調達等合理化計画」の取組内容を含めて報告し、点検を受けたところ、特段の意見表示、勧告等はなかった。</p> <p>○契約締結状況は以下「4. その他参考情報」のとおりであった。</p> <p>○競争性のない随意契約は、 ・平成30年度～令和2年度 2件 (事務所共益費(水道・ガス料金)、事務所電気代) ・令和3年度 3件 (事務所共益費(水道・ガス料金)、事務所電気代、騒音遮音施設付帯設備修繕)</p> <p>100%点検></p> <p>2. 不祥事の発生の未然防止のための取組 <内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会></p> <p>○一者応札、一者応募のある契約は、 ・平成30年度 1件/15件 (6.7%) ・令和元年度 1件/11件 (9.1%) ・令和2年度 1件/11件 (9.1%) ・令和3年度 0件/8件 (0.0%)</p> <p>であった。</p> <p>■ 重点的に取り組む分野 [1. 施工箇所等の取りまとめ]</p> <p>○工事や業務委託等については、発注時期を勘案した上で、施工箇所が複数に点在しても関係者に不利益とならない範囲でまとめて発注したことで合理的な調達実施に取り組んだ。</p> <p>これによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。</p> <p>[2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し]</p> <p>○一般競争入札については、仕様書に業務内容を可能な限り具体的に記載し、「入札及び契約事項審査会」において事前点検を行うことで、入札案件の競争性、公平性及び透明性を高め、新規事業者の参入促進に取り組んだ。</p> <p>また、既存のルールを遵守しつつ、同業種区分内で複数の等級を対象とする入札参加資格要件(ランク)の緩和を行うことで、競争性</p>	<p><評定と根拠></p> <p>全体評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注時期が近く、複数箇所に点在していても施工業者に不利益とならない範囲で、同業種の工事等をまとめて発注するなど合理的な調達を行った結果、競争性を高め、経費の削減及び業務の効率化を図ることができた。 ・一般競争入札については、仕様書の記載内容や公告期間の確保に関して、「入札及び契約事項審査会」において事前点検を行うことにより、入札案件の競争性、公平性及び透明性を高めることができた。 ・既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格要件(ランク)を緩和した結果、競争性を確保することができた。 ・一般競争入札の入札説明書交付者に対して、全件アンケートを実施し、その結果を次回以降の発注案件に活かすことによって、入札参加機会の拡大等について実効性を高めた。 ・入札説明書等について、これまでの事務室窓口での交付に加え、電子メールでの交付を行うことにより、入札参加意欲を高め、競争性の確保を図った。 ・入札関係書類の押印省略を認め、ファックスや電子メールによる書類提出を可能とすることにより、入札参加意欲を高め、競争性の確保を図った。 ・調達に関するガバナンスを徹底するため、随意契約によることができる事由を会計規程等に明記している外、対象事業が発生した場合には「入札及び契約事項審査会」で調達内容の妥当性や随意契約を行うことが真にやむを得ない案件であるか、点検、確認を行った。 ・コンプライアンス委員会を年3回開催し、公務員不祥事の事例研究や内部研修を実施することにより、職員のコンプライアンスに対する理解を深めた。 ・リスク管理委員会を年3回開催し、業務環境の変化に伴うリスク管理表や業務フローチャートの見直しを行い、新たな不祥事発生のリスクが生じていないか検証した。 ・職員を外部研修に参加させ、職員のスキルアップと意識改善を図った。 	評定		評定	

		<p>の確保に取り組んだ。</p> <p>【3. 競争参加増加のための取組】</p> <p>○入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、一般競争入札案件については、全件、入札説明書交付者に対してアンケートを依頼した。</p> <p>【アンケートの質問内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札不参加の理由 ・公告期間や参加資格要件に関する意見 <p>【主なアンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札不参加の理由として、人員の確保ができない等事業者都合によるものが多かった。 ・公告期間については、全ての入札案件で、機構の内部規程に定める「10日以上」を確保しており、事業者から「公告期間は十分」という回答であった。 ・競争参加資格（ランク）の緩和について、事業者から特段意見はなかった。 <p>【4. その他】</p> <p>○行政手続きにおける書面・押印・対面規制の抜本的見直しの一環として、関係規程を改正し、令和3年度より入札説明書等について事務室窓口での交付に加え、電子メールでの交付も行うこととした。</p> <p>その結果、令和3年度では、全交付件数(78件)のうち59%(46件)がメールでの交付であった。</p> <p>また、令和4年度からは、入札関係書類の押印省略を認め、ファックスやメールによる書類提出を可能とした。</p> <p>■調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>【1. 隨意契約に関する内部統制の確立】</p> <p>○入札案件及び少額随意契約を除いた随意契約を案件ごとに「入札及び契約事項審査会」において、調達内容の妥当性や随意契約を行うことが真にやむを得ない案件であるか、点検、確認を行った。</p> <p>【2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組】</p> <p>○理事長を委員長とする内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する教育・研修を実施した外、リスク管理委員会を設置し、業務ごとに内在するリスク因子を事前に把握・検証した。各委員会を年3回開催した。</p> <p>・コンプライアンス委員会の取組</p> <p>他の行政機関で発生したコンプライアンス違反事例の自由討論、コンプライアンス</p>		
--	--	--	--	--

			<p>の自己点検、e ラーニング研修を実施することで不祥事発生の未然防止に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会の取組 業務環境の変化に伴いリスク管理表や業務フローチャートを見直し、新たな不祥事発生のリスクが生じていないか検証した。 ・その他の取組 職員のスキルアップと意識改善を図るため、職員を外部研修に参加させた。 		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(70.6%) 12	(88.2%) 107,749	(76.9%) 10	(87.5%) 82,924	(76.9%) 10	(91.3%) 127,081	(72.7%) 8	(94.0%) 176,914
企画競争・公募	(17.6%) 3	(5.2%) 6,411	(7.7%) 1	(4.4%) 4,180	(7.7%) 1	(3.4%) 4,675	(0.0%) 0	(0.0%) 0
競争性のある契約(小計)	(88.2%) 15	(93.4%) 114,160	(84.6%) 11	(91.9%) 87,104	(84.6%) 11	(94.7%) 131,756	(72.7%) 8	(94.0%) 176,914
競争性のない随意契約	(11.8%) 2	(6.6%) 8,065	(15.4%) 2	(8.1%) 7,713	(15.4%) 2	(5.3%) 7,371	(27.3%) 3	(6.0%) 11,261
合 計	(100.0%) 17	(100.0%) 122,225	(100.0%) 13	(100.0%) 94,817	(100.0%) 13	(100.0%) 139,127	(100.0%) 11	(100.0%) 188,175

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2. (1) ⑤	業務改善の取組 給与水準の適正化
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
⑤給与水準の適正化 給与水準について は、引き続き、国家公 務員の給与水準を十分 考慮し、手当を含め役 職員給与の在り方につ いて厳しく検証した上 で、目標水準・目標期 限を設定してその適正 化に計画的に取り組む とともに、その検証結 果や取組状況を毎年度 公表すること。	⑤給与水準の適正化 給与水準について は、引き続き、国家公 務員の給与水準を十分 考慮し、手当を含め役 職員給与の在り方につ いて厳しく検証した上 で、目標水準・目標期 限を設定してその適正 化に計画的に取り組む とともに、その検証結 果や取組状況を毎年度 公表すること。	<主な指標等> 1. 対国家公務員指数 (ラスパイレス指数) の状況、役職員給与の 適正化の取組 2. 国家公務員の給与 に準じた運用	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況、役職員給与の適正化の取組] 【中期目標期間における取組】 ○從前より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表(一)と同一としている。 また、各年度「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、国の制度にあわせた見直しを行っており、取組状況をホームページに公表している。 なお、当機構の対国家公務員指数は以下のとおりである。 [対国家公務員指数(ラスパイレス指数)推移] 平成30年度実績: 101.5 令和元年度実績: 98.5 令和2年度実績: 102.0 令和3年度実績: 92.9</p> <p>[2. 国家公務員の給与に準じた運用] 【中期目標期間における取組】 ○「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、職員の期末手当及び勤勉手当支給細則等の改正を実施。 【各年度の主な取組】 ■平成30年度 ①俸給月額 債給表を平均0.20%引上げ ②ボーナス4.40月分→4.45月分に引上げ ■令和元年度 ①30歳代半ばまでの職員が在職する号俸について俸給表水準引上げ ②ボーナス4.45月分→4.5月分に引上げ ③住宅手当の支給対象となる家賃の下限を4,000円引上げ(12,000円→16,000円) ④住宅手当支給額の上限を1,000円引上げ(27,000円→28,000円) ■令和2年度 ①ボーナス4.5月分→4.45月分に引下げ ■令和4年度(見込み) ①ボーナス4.45月分→4.30月分に引下げ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>・従前より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表(一)と同一としている。また、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、当機構においても国の制度にあわせた見直しを行うなど、着実な実施状況にある。</p> <p>令和4年度においても、同法に基づき、国の制度に併せ見直しを行うこととしており、中期計画等を十分に達成しているものと判断し、B評価とした。</p>	評定	評定

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2. (2)	業務の電子化及びシステムの最適化
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(2) 業務の電子化及びシステムの最適化 業務運営の簡素化及び効率化を図るために、再開発整備事業貸付物件資料のデータベース化拡充、住宅騒音防止対策事業工事関係書類の電子化と防音工事システムとの連動推進など、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステムの最適化を推進すること。	(2) 業務の電子化及びシステムの最適化 業務運営の簡素化及び効率化を図るために、再開発整備事業貸付物件資料のデータベース化拡充、住宅騒音防止対策事業工事関係書類の電子化と防音工事システムとの連動推進など事業に係るシステムを強化・効率化し、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステムの最適化を推進する。	<主な指標等> 1. 業務の電子化及びシステムの最適化	<p><主要な業務実績></p> <p>【1. 業務の電子化及びシステムの最適化】 【中期目標期間における取組】</p> <p>○再開発整備事業について、物件データベースを適宜更新するとともに、各職種間（事務職、土木職、建築職等）において当該情報の共有化を図った。</p> <p>○住宅騒音防止対策事業について、住宅騒音防止工事事務処理システムの活用、住民からの問合せや相談に対する迅速な対応した。また、機構ホームページ上から電子版の申請書をダウンロード可能にしており、紙媒体での配布を必要最低限としている。</p> <p>【各年度の主な取組】 〈令和2年度〉</p> <p>◎政府の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための在宅勤務等の円滑化に資する申請手続き等の見直し」の一環として、法人手続きにおける書面規制・押印・対面規制について見直しを行い、15の規程を改正した。</p> <p>◎新型コロナウイルス感染防止の取組みとして、在宅勤務（テレワーク）の活用が要請されたことから、テレワーク導入のため、既存のシステム環境を活かしたリモートデスクトップ方式によるICT環境を整備した。（働き方改革の一環としてワーク・ライフ・バランスの向上にも活用。）</p> <p>○機構ネットワークシステム（社内LAN）の老朽化により、有線LANを無線LANに切り替えた。</p> <p>○「住宅騒音防止工事事務処理システム」は、申請者情報や工事情報を共有することで、更新工事に係る情報を一元化し、確認作業等の事務処理効率化のため利用している。当該システムは、機構ネットワークシステム（社内LAN）に接続しており、申請者の個人情報が漏洩するリスクを抱えていたため、これを分離した独自の閉鎖システムに改修を行った。</p> <p>○非常勤職員の採用において、「ハローワークインターネットサービス」上に「求人マイページ」を開設したことにより、ハローワークに出向くことなく、求人情報や事業者情報の提供が可能になったほか、紹介状の確認や選考結果（採用・不採用）の連絡がサービス上で行うことができるようになった。また、商業登記電子証明書の取得により、「e-TAX（国</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅騒音防止工事事務処理システムの活用、住民からの問合せや相談への迅速な対応により、事務処理時間の短縮及びサービスレベルの向上を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、法人手続きにおける書面規制・押印・対面規制の見直し、WEB会議や在宅勤務（テレワーク）の導入を実施することで、業務運営の効率化を図ることができた。また、機構ネットワークシステムの無線化により、ペーパーレス会議が可能となり経費の節減を図ることができた。 ・「住宅騒音防止工事処理システム」について、個人情報漏洩のリスク回避のため、機構ネットワークシステム（社内LAN）から切り離し、これにより、外部からの接続が遮断され、情報漏洩のリスク回避につながった。 ・e-TAX等のネットサービスを活用することで、申請窓口までの移動時間や待ち時間がなくなるなど業務の効率化を図ることができた。 ・ICTを活用した会議開催により、コロナ禍においても円滑な会議運営を行えるよう、クラウドベースのグループウェア（サイボウズ）、無線LAN（WiFi）、テレワーク環境（リモートデスクトップ）等の各種ICT環境について、さらなる機能の品質向上に取り組んできた。 <p>これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p>	評定		評定	

		<p>税電子申請・納税システム)」、「社会保険・労働保険関係手続(e-Gov電子申請手続)」等のオンライン申請が可能とした。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した会議開催により、コロナ禍においても円滑な会議運営を行えるように機能の品質向上をさせた。 <p>○グループウェア及びIT資産管理システムを活用した勤怠管理強化、通信端末の更新やソフトウェアのバージョンアップなど機構ネットワークシステムの最適化を行った。</p> <p>〈令和4年度(見込み)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入札関係書類の押印省略を認めることにより、入札参加申請に係る書類のやりとりを電子メールでも行えるようにする予定。この対応は、新型コロナウイルスの感染リスクの排除にも寄与する。 		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3. (1)	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画するとともに予算管理を徹底し、引き続き健全な財務体質の維持を図ること。	本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定のうえ、予算管理を徹底し、引き続き健全な財務体質の維持を図る。	<主な指標等> 1. 予算執行状況、収支計画実施状況、資金計画実施状況	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 予算執行状況、2. 収支計画実施状況、3. 資金計画実施状況]</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図っている。</p> <p>○収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、各年度ともに年度計画と比較して総利益が増加した。</p> <p>○資金計画については、余裕金運用検討委員会での議論を踏まえ、適切な管理を行った。</p> <p>○資金管理については、毎月の預金残高を窺合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受けることとしており、適切な管理に取り組んでいる。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、適切に予算、収支計画及び資金計画を策定し、経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、自己収入の確保に努めることができた。 また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。 <p>令和4年度も各事業において適切に予算、収支計画及び資金計画を策定する予定であり、中期計画等を十分に達成しているものと判断し、B評価とした。</p>	評定	評定

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3. (2)	短期借入金の限度額							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
—	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とする。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> 該当なし。 令和4年度の予定もなし。	<評定と根拠> 評定：— 該当なし。	評定 —	評定 —		
4. その他参考情報								

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3. (3)	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
—	該当なし。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> 該当なし。 令和4年度の予定もなし。	<評定と根拠> 評定：— 該当なし。	評定 —	評定 —		

4. その他参考情報								

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3. (4)	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
—	該当なし。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> — 該当なし。 令和4年度の予定もなし。	<評定と根拠> 評定：— 該当なし。	評定 —	評定 —		

4. その他参考情報								

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3. (5)	剩余金の使途							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
—	固有事業（再開発整備事業）に充てる。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> ○平成30年度から令和3年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金として整理した。 ○令和4年度においても、同様の整理とする予定である。	<評定と根拠> 評定：— ・剩余金の使途については、適正に整理した。	評定 —	評定 —		

4. その他参考情報								

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4. (1)	適切な内部統制の実施							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー						
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(1) 適切な内部統制の実施 内部統制について は、これまで同様充 実・強化を図ること。 その際、「独立行政法 人の業務の適正を確 保するための体制等の整 備」(平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政 管理局長通知)を踏まえ、 内部統制を機能さ せるための規程類、体 制を常にチェックする こと。 指示の伝達、情報共 有・活用等に資するた めに引き続き内部各委 員会の開催、職員研修 の実施、内部コミュ ニケーションの活性化等 を図ること。これらが 有効に行われているか の点検・検証と、その 結果を踏まえた取組の 見直し・推進を行うこ と。	(1) 適切な内部統制 の実施 内部統制について は、これまでと同様に 充実・強化を図る。そ の際、「独立行政法 人の業務の適正を確 保するための体制等の整 備」(平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行 政管理局長通知)を踏 まえ、内部統制を機能 させるための規程類、 体制を常にチェックし 評価・改善を行う、 PDCA サイクルを実行 していく。 指示の伝達、情報共 有・活用等に資するた めに引き続き内部各委 員会の開催、職員研 修の実施、内部コミュ ニケーションの活性 化等を図る。これらが 有効に行われているか の点検・検証と、その 結果を踏まえた取組の 見直し・推進を行う。	<主な指標等> 1. 内部統制委員会の開催 2. コンプライアンス委員会の開催 3. リスク管理委員会の開催 4. 業務実績や課題の整理、業務改善（内部評価委員会の開催状況） 5. 職員研修の実施 6. 機構内コミュニケーションの活性化、業務運営方針の明確化、役職員による共有 7. 内部監査の実施 8. 監事監査、会計監査人による監査の実施	<主要な業務実績> ◎令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令・延長されるなど、そのリスクが長期化しており、今後の業務運営への影響や、その終息時期も不透明な状況であった。機構では、新型コロナウイルス感染拡大のリスクに対応するため、周辺住民、関係先、職員及び家族の感染拡大防止を最優先事項とし、国・自治体が要請する感染防止対策を徹底して行い、新型コロナウイルスの影響の極小化を行ったことにより感染者は発生しなかった。 [1. 内部統制委員会の開催] 【中期目標期間における取組】 ○理事長を委員長とする内部統制委員会を年 3 回開催し、内部統制の推進に関する取組について審議、決定している。 (審議、報告事項等) ・4 月に当該年度の取組方針（1. 内部統制に関する研修会の開催、2. コンプライアンスについて、3. リスク管理について、4. 内部監査の実施、5. 情報セキュリティ対策）について審議し、決定。 ・10 月に当該年度の取組状況について中間報告。 ・3 月に当該年度の取組結果について報告。 [2. コンプライアンス委員会の開催] 【中期目標期間における取組】 ○審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を年 3 回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について審議、決定している。 (審議、報告事項等) ・4 月に内部統制委員会の方針を踏まえ、当該年度の取組方針を決定。 ・10 月に上半期の取組状況についての報告、コンプライアンス理解度チェックの集計結果報告及びコンプライアンス違反事例の職員間自由討論の結果等を報告。 ・3 月に当該年度の取組結果についての報告。 〔主な活動〕 ・全職員を対象にチェックシートによるコンプライアンス理解度チェックを実施した。 ・コンプライアンス違反事例を議題とした職員間での自由討論を実施した。 ・コンプライアンス研修（e-ラーニング）を全役職員に実施した。 【各年度の主な取組】	<評定と根拠> 評定：B ・新型コロナウイルス感染拡大のリスクに対応するため、理事会をはじめ内部統制委員会やリスク管理委員会において、感染防止対策の徹底、顕在化したリスクへの対応など協議を行い、新型コロナウイルスを影響の極小化する取組を行ったことにより感染者は発生しなかった。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても、オンライン研修の活用などにより、内部統制に必要な教育を行うことで、更なる浸透を図ることができた。 ・内部統制委員会及び内部統制委員会のもとに設置したコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催し、内部統制の充実・強化を図った。 ・全職員を対象にチェックシートによるコンプライアンス理解度チェックを実施し、知識への刷り込みを図るとともに、コンプライアンス研修（e-ラーニング）を全役職員に実施し、意識啓発に努めた。 ・令和 2 年度から新たに始めたコンプライアンス違反事例を議題とした職員間での自由討論は活発な意見交換が行われ、意識啓発の機会とすることができた。 ・令和 3 年度から新たに始めたストレスチェックは、職員の心理的な負担の程度を把握することで、職員自身のストレスへの気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境の改善につながるように図った。 ・定期的にリスク管理表及び業務フローチャートを点検確認し、リスク項目や具体的な対策について見直しを行うとともに、随時、新型コロナウイルス感染防止対策として、リスク管理表の見直しや、在宅勤務におけるリスク管理などについて検討を行い、リスクの低減を図ることができた。 ・災害等対応マニュアルについて「災害等対応（情報伝達）訓練」の結果、このマニュアルでは対象とする危機の範囲や対策本部の設置要件が明確になっていないこと等を踏まえ、現行のマニュアルを廃止し、新たなマニュアルを策定するとともに、個別のマニュアルとして「危機管理対応マニュアル（地震編）」を策定し、危機が発生した場合に迅速な対処が可能となるように取り組んだ。 ・内部評価委員会においては、機構の中期計画・年度計画の実施状況及びその他の業務改善状況等について評価を行い、適切に PDCA サイクルを回すことがで	評定		評定	

		<p>〈令和 2 年度〉</p> <p>○新たな取組として、公務員のコンプライアンス違反事例を全職員に周知することで、違反防止への意識付けを図った。</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <p>○令和 2 年度に実施したコンプライアンス違反事例を議題とした職員間での自由討論において、メンタルの問題が不祥事に結びつきやすいとの意見が受けられた。また、「労働安全衛生法」において、平成 26 年 6 月より年 1 回のストレスチェックの実施が義務化（従業員 50 人未満の事業場は当分の間努力義務とされており、当機構は努力義務にあたる）されたことから、新たにストレスチェックを実施した。</p> <p>〔3. リスク管理委員会の開催〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○審議役を委員長とするリスク管理委員会を年 3 回開催し、機構のリスク管理のための取組について審議、決定している。</p> <p>（審議、報告事項等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月に内部統制委員会の方針を踏まえ、当該年度の取組方針を決定。 ・10 月に上半期の取組状況について中間報告。 ・3 月に当該年度の活動についての報告。 <p>〔主な活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運転研修を実施し、業務上及びプライベートでの自動車の運転について安全意識の向上を図った。 ・定期的にリスク管理表及び業務フローチャートを点検確認し、リスク項目や具体的な対策について見直した。 <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止対策として、リスク管理委員会においてもリスク管理表の見直しや、在宅勤務におけるリスク管理などについて検討を行った。</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <p>○ハラスマントに対し内部相談窓口への相談をためらう者もいるため、全職員に対し匿名で相談・通報できる外部相談窓口の案内を行った。</p> <p>○災害等対応マニュアルについて「災害等対応（情報伝達）訓練」の結果等を踏まえ、現行のマニュアルを廃止し、新たなマニュアルを策定とともに、個別のマニュアルとして「危機管理対応マニュアル（地震編）」を策定した。</p> <p>〔4. 業務実績や課題の整理、業務改善（内部評価委員会の開催状況）〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○6 月に第 1 回内部評価委員会を開催し、前年度の事業実績に対する内部評価を行った。</p>	<p>きた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部機関が開催する研修は集合研修の開催延期や中止を余儀なくされたものの、オンライン研修への積極的な参加を募り、様々な外部研修へ参加させて、職員のスキルアップ及び意識改善を図ることができた。 ・理事会以外に毎月役員懇談会を開催し、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、各課長は課内ミーティング等により情報伝達がなされ、業務運営方針が明確に末端の職員にまで伝わり、理事長のリーダーシップが発揮されている。 ・内部監査を実施するにあたり、監事と連携することで、効率的かつ効果的に進めることができた。 ・令和 2 年度の監査項目の選定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大が既存業務に与える影響を考慮し、『「新しい生活様式」を踏まえた既存業務の見直し』を重点的項目として取り組んだ。 ・監事による監査を受け、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組を実施した。 ・会計監査人の監査を受け、財政状態等の状況は適正なものと認められた。 <p>これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p>	
--	--	--	--	--

		<p>○11月に第2回内部評価委員会を開催し、上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営に活用した。</p> <p>〔5. 職員研修の実施〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○職員のスキルアップ及び意識改善を図るため、ハラスマント、同和、ワーク・ライフ・バランス研修等の内部研修を実施するとともに、外部研修にも積極的に職員を派遣している。</p> <p>〔研修実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：5研修 ・令和元年度：3研修 ・令和2年度：9研修 ・令和3年度：10研修 <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部機関が開催する研修は、感染リスクを避けるため、集合研修の開催延期や中止、オンライン研修への変更を余儀なくされた。そのため、職員の感染拡大防止の観点から、オンライン研修への参加を基本とし、集合研修への参加については必要最小限とした。また、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、新たにテレワークに関する研修を積極的に受講した。</p> <p>〔6. 機構内コミュニケーションの活性化、業務運営方針の明確化、役職員による共有〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会において審議を行っており、職員もオブザーバーとして参加している。また、毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）では、事業の進捗状況や懸案事項の報告、役員との意見交換等を行っており、その場で理事長から指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これらを課内へ周知している。</p> <p>〔7. 内部監査の実施〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを年度内に完結させるため、具体的な監査スケジュール計画を作成し、点検事項等についても個別具体に検討を行うことにより、年度内に完結している。</p> <p>○監査実施にあたっては、事前に内部監査員と監事がディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえ監査を実施している。</p> <p>〔8. 監事監査、会計監査人による監査の実施〕</p>		
--	--	--	--	--

			<p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○監事による決算等監事監査を6月に受けている。監査においては通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査が行われている。</p> <p>○会計監査人による期末監査を5~6月に、期中監査を11~12月及び3月に受けている。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4. (2)	情報セキュリティ対策等の取組の推進	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(2) 情報セキュリティ対応等の取組の推進 情報セキュリティ、個人情報保護対応については、平成 27 年 9 月の「サイバーセキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行うこと。これに基づき、ハード及びソフトの両面での不斷の見直し、役職員の高い意識を保持するための適時適切な研修など情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。併せて、これらの取組の点検・検証と、その結果を踏まえた取組の見直しと推進を行うこと。	(2) 情報セキュリティ対応等の取組の推進 情報セキュリティ、個人情報保護対応については、平成 27 年 9 月の「サイバーセキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行うこと。これに基づき、ハード及びソフトの両面での不斷の見直し、役職員の高い意識を保持するための適時適切な研修など情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。併せて、これらの取組の点検・検証と、その結果を踏まえた取組の見直しと推進を行う。	<主な指標等> 1. 機構における情報セキュリティ対策に関する取り組み	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 機構における情報セキュリティ対策に関する取り組み]</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○理事長を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催し、当機構の情報セキュリティ対策にかかる活動方針を決定し、これに基づいた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度: 3 回 ・令和元年度: 3 回 ・令和 2 年度: 6 回 ・令和 3 年度: 3 回 <p>○情報セキュリティポリシーに基づき、「情報セキュリティに関する自己点検」を実施した。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>○全役職員を対象に「標的型攻撃メール対策訓練」を行い、訓練実施後に研修アンケートを実施した。</p> <p>○ファイルサーバ上の電子データについて、平成 29 年度内部監査での指摘を踏まえ、過去のデータを含めすべてのファイル・フォルダを全職員が一斉に整理を行った。</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>○職員への情報セキュリティ対策に関する啓発活動として、「機構情報セキュリティマニュアル」の配布及びインターネット掲示板への掲載を行った。</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>○在宅勤務（テレワーク）導入のための ICT 環境づくりやセキュリティ対策などを行った。</p> <p>○「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」を満たすため、「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」の全面見直しを行った。</p> <p>○情報セキュリティ管理体制強化対策として、IT 資産管理システムを導入した。</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <p>○情報システムにおいて、セキュリティ水準維持の手順策定及び自己点検を実施した。また、機構ネットワークシステムについて、インシデントへの事前対処として、新たな UTM(Unified Threat Management) 機器を導入した。</p> <p><研修></p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○機構情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として毎年「情報セキュリティ研修」を実施している。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>○令和元年度から、NISC（内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター）が開催する CSIRT 研修の他に NICT（国立研究開発法人情報通信研究機構）</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策の研修、訓練や自己点検などの活動内容を決めるとともに、情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の強化を図った。 ・標的型攻撃メール対策訓練は、実際に標的型攻撃メールを体験することにより職員の認識を高めるとともに、訓練結果及びアンケート結果を分析し、その内容を職員に周知することにより意識改善を図った。 ・「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」の全面見直しにあたっては、職員が理解しやすいように概要版も全面的に見直し、職員の知識に定着するよう取り組んだ。 ・IT 資産管理システム及び UTM 機器の導入により、ハードウェア、ソフトウェア及び周辺機器等の IT 関連資産の管理・監視するとともに、集中的なネットワーク管理である総合脅威管理を行い、セキュリティ対策を強化することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部が主催する研修が開催されなかつたが、オンライン研修の活用などにより、情報セキュリティ対策に必要な教育は十分に行うことができた。 ・CSIRT 研修及び実践的サイバー防御演習（CYDER）に参加することにより、サイバー攻撃に対する備えを行い、情報セキュリティインシデントに対する対応強化を図った。 ・「情報の格付け及び取扱制限」は、職員の認識不足が見受けられたため、あらためて特化した説明会を実施することにより、機密性情報などの取扱について、職員の意識高めることができた。 ・情報セキュリティ監査では、監査員に対する研修を実施し必要な知識を付与するとともに、監査計画を策定、内部監査の実施、改善結果報告が年度内に完結するように PDCA サイクルの運用の向上を図った。 ・IPA の監査の主な指摘事項については、以下の改修作業を行い、情報セキュリティ対策の改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ✓「住宅騒音防止工事事務処理システム」について、機構ネットワーク（社内 LAN）から分離し独自の閉鎖したネットワーク構成に改修し、保有する個人情報保護対策を強化した。 ✓「情報システムの台帳整備」について、IT 資産管理システムを導入活用し、機構ネットワークシステムにかかるシステム台帳を整備した。 <p>これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B</p>	評定		評定	

		<p>の開催する実践的サイバー防御演習（CYDER）を新たに受講した。 〈令和3年度〉 ○初めて「情報の格付け及び取扱制限」に特化した説明会を実施した。</p> <p>＜監査＞ 【中期目標期間における取組】 ○各年度、情報セキュリティ監査実施計画に基づく内部監査（監査項目点検表に基づく自己点検、保護管理者へのヒアリング）を実施した。 ○情報セキュリティ内部監査実施者に対し、内部監査実施者向けの研修に積極的に参加させた。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部が主催する研修が開催されなかつたため、NISCが主催するオンライン研修へ参加や情報セキュリティアドバイザーによる研修を受講したうえで監査を実施した。 ○個人情報の保護に関して、適切な管理への取組を図るため、チェックシートを活用した自己点検及び個人情報の管理状況に係る監査を実施している。</p> <p>【各年度の主な取組】 〈令和元年度〉 ○令和元年から令和2年にかけてIPA（独立行政法人情報処理推進機構）が実施する独立行政法人監査（マネジメント監査・ペネトレーションテスト）を受検し、フォローアップに取り組んだ。</p>	評価とした。	
--	--	--	--------	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (3) ①	空港と周辺地域の共生と連携の強化 国及び関係自治体との連携
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
			—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(3) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 周辺住民、国及び関係自治体等との十分な意思疎通を図りながら、空港と周辺地域の共生に資するため、地元の要望も踏まえつつ、次の取組を行う。 ①国及び関係自治体との連携 機構が行う周辺環境対策の見直し等に当たっては、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」、業務の調整及び意見交換のための会議等（以下「連絡協議会等」という。）を通じて、十分な意思疎通を図ること。	(3) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 空港と周辺地域の共生に資するため、地元の要望も踏まえつつ、次の取組を行う。 ①国及び関係自治体との連携 機構が行う周辺環境対策の見直し等に当たっては、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」、業務の調整及び意見交換のための会議等（以下「連絡協議会等」という。）を通じて、十分な意思疎通を図ること。	<主な指標等> 1. 連絡協議会等の開催状況 2. 連絡協議会以外の会議	<p><主要な業務実績></p> <p>【1. 連絡協議会等の開催状況】</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を年2回開催した。</p> <p>◎令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、書面開催で情報共有を行った。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>○1回目（H30.8.31）の議題</p> <p>（1）平成29事業年度事業実績（2）平成30事業年度事業予算実施状況（3）平成31事業年度予算概算要求（4）その他（第3期中期目標期間業務実績報告書、事業概要パンフレットの紹介等）</p> <p>○2回目（H31.3.27）の議題</p> <p>（1）平成30事業年度事業実施状況（2）平成31年度計画（3）平成31事業年度予算実施計画（案）（4）その他 〈令和元年度〉</p> <p>○1回目（R1.8.30）の議題</p> <p>（1）平成30年度事業実績（2）令和元年度事業実施状況（3）令和2年度予算概算要求（4）その他（平成30年度業務実績報告、事業概要パンフレットの紹介等）</p> <p>○2回目（R2.3.27：書面開催）の議題</p> <p>①令和元年度事業実施状況 ②令和2年度計画 ③令和2年度予算実施計画（案） 〈令和2年度〉</p> <p>○1回目（R2.8.31：書面開催）の議題</p> <p>（1）令和元年度事業実績（2）令和2年度事業実施状況（3）令和3年度予算概算要求（4）その他（令和元年度業務実績報告、事業概要パンフレットの紹介等）</p> <p>○2回目（R3.3.26：書面開催）の議題</p> <p>（1）令和2年度事業実施状況（2）令和3年度計画（案）（3）令和3年度予算実施計画（案）（4）その他（理事の交代） 〈令和3年度〉</p> <p>○1回目（R3.8.31：書面開催）の議題</p> <p>（1）令和2年度事業実績（2）令和3年度事業実施状況（3）令和4年度予算概算要求（4）その他（令和2年度業務実績報告、事業概要パンフレットの紹介等）</p> <p>○2回目（R4.3.25：書面開催）の議題</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会については、意見交換や事業の実績、実施状況等の説明を行うなど、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催としたが、個別に対応することにより、関係機関との意思疎通と連携を図ることを行うことができた。 ・連絡協議会以外の会議についても、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催や中止となったが、必要な情報共有は滞りなく行うことができた。 <p>これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p>	評定		評定	

		<p>(1)令和3年度事業実施状況 (2)令和4年度計画（案） (3)令和4年度予算実施計画（案） 〈令和4年度（見込み）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1回目（R4.8頃）開催予定 ○2回目（R5.3頃）開催予定 <p>〔2.連絡協議会以外の会議〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「連絡協議会」以外にも以下の国や関係自治体等との会議に参加した。 <p>◎令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、中止又は書面開催若しくは各自治体などに出向いた個別開催となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議 (関係自治体：福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町、機構) → 事業対象地域の関係自治体担当者に対し住宅騒音防止対策事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行い、制度・手続き方法等について理解を深めてもらう。 ・地域対策協議会総代会 (福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡国際空港(株)、機構他) → 地域対策協議会の活動報告や質疑応答等を通じ、国や機構等に対する要望の把握に努める。 ・福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会 (国、福岡県、福岡市、福岡国際空港(株)、機構) → 国及び関係自治体が空港周辺地域の各種課題等について意見交換する会議に出席し、情報の共有を図る。 ・福岡空港公害対策協議会との事務協議 (福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構) → 公害対策協議会と関係行政機関との協議に出席し、国や機構等に対する要望・要求を把握するとともに、関係行政機関と情報の共有を図る。 ・福岡空港利活用推進協議会 (福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構) → 福岡空港の周辺環境対策事業を含む利活用事業を推進するため、情報共有を図る。 ・上臼井・下臼井特別委員会 (国、福岡県、福岡市、福岡国際空港(株)、機構外) → 福岡空港整備事業の進捗状況等の、情報共有を図る。
--	--	---

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (3) ②	空港と周辺地域の共生と連携の強化 広報活動の充実
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
②広報活動の充実 機構が担う空港周辺の環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性の確保、空港周辺住民の理解増進及び運営権者への円滑な環境対策事業の承継を図る観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報の充実に努めること。 このため、ホームページを年間 20 回程度常に最新の情報に更新し、リーフレットやチラシによる広報を積極的に推進すること。	②広報活動の充実 機構が担う空港周辺の環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性の確保、空港周辺住民の理解増進及び運営権者への円滑な環境対策事業の承継を図る観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報の充実に努めること。 イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表する。 ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、年間 20 回程度の更新を目途とし、常に最新の情報を提供する。 ハ 福岡県、福岡市及び関係自治体と連携を図り、自治体広報誌への情報掲載・窓口でのパンフレットの配布等の広報活動を行う。	<主な指標等> 1. 財務情報等の公表 2. ホームページの更新 3. 自治体広報誌などへの情報掲載	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 財務情報提等の公表] 【中期目標期間における取組】 ○各年度の財務諸表、業務実績評価結果、公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性の確保を図ることができた。</p> <p>[ホームページの主な公表内容] ・独立行政法人通則法に基づく公表 (業務実績報告書、自己評価調査、年度評価結果の反映状況、年度評価調査、事業報告書及び財務諸表、役職員の報酬・給与等の水準の公表、年度計画、独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等の公表 等) ・各種事業 (空調機器更新工事における申請締切日のお知らせ、空調機器更新工事における申請書類・手引き等の掲載、「福岡空港周辺にお住まいの皆様へ」(事業承継予定について)掲載、住宅防音工事における申請締切日と工事スケジュールのお知らせ、住宅防音工事における説明パンフレットの掲載 等) ・契約関係 (独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく発注情報の公表(入札公告・開札結果)、環境物品等の調達の推進を図るための方針、公共工事の発注見通し、契約監視委員会の概要、調達合理化計画、契約結果の情報 等)</p> <p>[2. ホームページの更新] 【中期目標期間における取組】 ○ホームページの改修にあたっては、定期的に見直し・修繕にかかる検討会を開催し、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行っている。</p> <p>【各年度の主な取組】 〈平成 30 年度〉 ○機構のホームページが見づらいとの意見もあり、リニューアルを実施した。リニューアルにあたっては、現状の問題点や改善の方向性について打合せを重ね、関係者等の意見・要望を踏まえたうえで、デザインや構成の見直し、スマートフォン等に対応したレスポンシブデザインの採用や、SSL 証明書により暗号化通信を行った。 〈令和元年度〉 ○「地域との連携」ページを作成し、「空の日や出前講座など」の活動を掲載した。 〈令和 2 年度〉</p>	<p><評定と根拠> 評定 : B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表、業務実績評価結果、公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性の確保を図ることができた。 ・ホームページのリニューアル及び年度ごとの改修にあたっては、現状の問題点や状況の把握・分析に努め、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行うなど、利用者にわかりやすく使いやすい画面構成、記載内容に改善するとともに、セキュリティを一層高める大幅な改善を行うことができた。また、パンフレット等のすべての広報物に QR コードを記載し、機構ホームページへのアクセスが容易になるよう、利便性の向上を図ることができた。 ・関係自治体に対し、窓口でのパンフレット配布について協力を依頼するとともに、事業についての情報を関係自治体の広報誌に掲載したところ、広報誌を見た住民からの問合せは、事業制度を知らない方からの問合せもあるなど、信頼性のある自治体広報誌の情報ということで一定の成果を得ることができた。 ・福岡市共同利用会館においてパンフレットの配布、また、チラシを掲示することで、より多くの住民に制度を周知することができた。 ・事業概要を記載したマスクケースについては、各施設で行っている新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を応援する意味も込めて作成したところ、配布先や利用者からは概ね好評を得ることができた。また、窓口現金封筒広告については、事業対象区域の郵便局に配布することで、地域に特化した周知を行うことができ、令和 2 年度窓口現金封筒広告を見た方からの問合せ(2 件)があり、一定の効果が見られた。新聞折込チラシについては、令和 3 年度 18 件の問い合わせがあり(うち事業対象者 12 件)、地元新聞社の利用や地域を限定して配布したこと、より効果的な広報とことができた。 ・「移転補償事業を行った土地である旨」の横断幕を見たことによる相談は 1 件であり、相談の結果、申請書の提出を受け、受理するに至った。横断幕の設置は、移転補償事業の実施状況を現場で認識してもらうことで、地権者から相談を受けるきっかけとすることことができた。 ・移転補償事業の周知を図った結果、広報誌・チラシ等を見た方からの問合せがあり、広報による効果が見 	評定		評定	

		<p>○福岡空港の環境対策事業が機構廃止後に福岡国際空港株式会社へ承継される旨のお知らせを掲載した。 〈令和 3 年度〉</p> <p>○トップページに新型コロナウイルス感染症対策のお知らせを掲載した。</p> <p>〔3. 自治体広報誌などへの情報掲載〕</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○機構のパンフレットを作成し、連絡協議会等を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図った。また、関係自治体窓口にも直接機構のパンフレットを配布している。</p> <p>○福岡市及び大野城市が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業を案内するチラシを事業対象区域の公民館、共同利用会館へ配布するなど事業の広報に努めた。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>○住宅騒音防止対策事業の申請者への説明資料である「空調機器更新補助の手引き」について、外注していたものを機構のプリンターによる作成に変更し、資料改善への速やかな対応や経費節減に取り組んだ。また、ホームページの見直しも行い、住民向け、業者向けのページを区別、分かりやすい表現への変更、不要な情報の削除などにより、分かりやすい内容へ改善した。</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、地域へ出向いた説明が制限されるなど制約があるなか、事業制度の積極的な周知を図るため、以下の取組を実施した。いずれも機構として初めての試みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要を記載したマスクケースを作成し、福岡空港内の飲食店、騒音遮蔽施設（商業）、屋外レクリエーション施設（移転補償跡地）に配布。 ・ 郵便局に置かれている窓口現金封筒広告を利用し、事業案内を周知。 ・ 屋外レクリエーション施設（移転補償跡地）に事業案内の看板を設置。 <p>○移転補償事業対象区域の住民に対し、事業の実施状況を周知するため、事業により更地となった直近の跡地に「移転補償事業を行った土地である旨」の横断幕を設置した。</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <p>○新聞折込チラシの配布の取組を実施した。</p> <p>○機構への情報アクセスが容易になるよう、パンフレット等の広報物全てに QR コードを記載した。</p> <p>○令和 2 年度に横断幕を設置した空港南側の跡地については、横断幕をより視認性の高い場所へ移設を行うことで周辺住民の目に触れる機会を増やした。</p>	<p>られた。なお、移転補償事業の可否に関する照会はすべて適切に対応した。</p> <p>これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p>	
--	--	---	---	--

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (3) ③	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域への啓発活動
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
-	<p>③地域への啓発活動</p> <p>イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応する。</p> <p>ロ 空港で開催される「空の日」といったイベントや、連絡協議会等の場を活用し、積極的に啓発活動を行う。</p>	<p><主な指標等></p> <p>1. 環境学習や見学の実施</p> <p>2. 啓発活動の実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 環境学習や見学の実施]</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○連絡協議会において地域への啓発活動の観点から、空港周辺の関係自治体に対して、機構の事業及び空港への理解を深めていただけるよう、資料やこれまでの取組を紹介し機構が積極的に対応することを周知した。</p> <p>○ホームページに「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても引き続き案内を行った。</p> <p>○空港周辺の小中学校で行われている環境教育・学習の場を通して、空港環境対策や機構の事業についての理解を深めるため、機構職員を講師として派遣し、環境教育・学習のサポートを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度: 2 回 ・令和元年度 : 2 回 ・令和 2 年度 : 2 回 ・令和 3 年度 : 0 回 <p>[2. 啓発活動の実施]</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈平成 30 年度及び令和元年度〉</p> <p>○例年開催されている福岡空港「空の日」のイベントに参画し、イベント来場者へ機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。</p> <p>〈令和 2 年度及び令和 3 年度〉</p> <p>◎新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「空の日」イベントが中止になるなど、地域への啓発活動の場が制限されたことから、事業制度を改めて地域住民へ周知するため、新たな広報活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクケースの配布 ・郵便局窓口現金封筒広告の活用 ・屋外レクリエーション施設への看板設置 ・新聞折込チラシの配布 ・移転補償跡地への横断幕設置 	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : B</p> <p>・校外学習及び出前講座の実施について、引き続きホームページにおいて募集案内を行うとともに、連絡協議会メンバーの関係自治体に対し、これまでの校外学習の取り組みを紹介し機構が積極的に出前講座を実施する用意があることを周知した結果、令和 2 年度までは、毎年小学校 2 校から申込みがあり出前講座を実施した。出前講座を実施したことによって、空港周辺地域の子供たちや教育現場の先生方に、福岡空港の重要性や環境対策事業について、理解を深めて頂く有意義な活動となった。</p> <p>・福岡空港の「空の日」イベントに参画し、来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布することにより啓発活動を行う等、着実な実施状況であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「空の日」のイベントが中止となつたため、事業制度を改めて地域住民へ周知するため、マスクケースの配布や移転補償跡地に横断幕を設置するなど、広報活動の充実に努めた。</p> <p>これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p>	評定		評定	

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (3) ④	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域住民のニーズの把握
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
-	④地域ニーズの把握 機関に寄せられた質問・意見を検討し、地域住民のニーズの把握に努めることでよりよい事業を実施していく。	<主な指標等> 1. 質問・意見の募集	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 質問・意見の募集]</p> <p>【中期目標期間における取組】</p> <p>○ホームページに「ご意見・お問い合わせ」専用フォームを設け、幅広く意見等の募集を行っているほか、関係自治体で配布している機関のパンフレットに意見等の受付方法を記載し、地域住民からのニーズの把握にも対応している。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>○ホームページに「機関へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機関のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>○自治体情報誌への広報掲載等により頂いたご意見や問い合わせを踏まえ、住宅騒音防止対策事業の手引きに「よくあるご質問」や「『手続きの流れ』に申込から審査結果通知までの期間」を追加して改善した。</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>○ホームページの「機関へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」を一つにして、「ご意見・お問合せ」専用フォームを設けた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>・ホームページに機関への「ご意見・お問い合わせ」窓口を設けており、第 4 期中期目標期間中に年間平均 約 5 件の意見や問い合わせがあった。また、機関のパンフレットに意見等の受付方法を記載し、関係自治体の住民窓口において配布するなど、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。</p> <p>これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p> <p>【ホームページの「ご意見・お問合せ】</p> 	評定	評定

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (4) ①	運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進 研修員の受入れ
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(4) 運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進 国からの委託により機構で実施している環境対策事業については専門知識・経験等が求められる業務であることから、環境対策事業承継日以降の運営権者による円滑な業務の実施を確保するため、運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組を推進していくこと。	(4) 運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進 国からの受託により機構で実施している環境対策事業については専門知識・経験等が求められる業務であることから、運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組を推進していく。 ①研修員の受け入れ 運営権者による円滑な業務の実施を確保するため、平成 31 年 4 月頃予定の空港運営事業開始日以降から環境対策事業承継までの間、運営権者から機構へ常勤の研修員を少なくとも 1 名以上受け入れ、研修を行う。	<主な指標等> 1. 研修員の受け入れ	<p><主要な業務実績></p> <p>[1. 研修員の受け入れ] 【中期目標期間における取組】</p> <p>○「独立行政法人改革等に関する基本方針」に基づき、機構が実施している事業を適切かつ円滑に承継するため、平成 30 年度に研修員を受け入れる体制整備にかかる規程を策定するとともに、運営権者と研修員の人数・期間等について綿密に調整を行い、平成 31 年 4 月から研修員 1 名を受け入れ、機構の業務を習得するための研修を開始した。</p> <p>地域振興課では住宅騒音防止対策事業、再開発整備事業及び緑地造成事業について、補償課では移転補償事業について実務研修 (OJT) を行っている。</p> <p>また、主務省庁や関係自治体等との業務調整、研修会等にも積極的に参加していただいている。</p> <p>○業務移管に当たっては、今後も引き続き運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組を推進していくこととする。(措置状況:「一部実施・実施中」)</p> <p>【参考】 独立行政法人改革等に関する基本方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定) <各法人等において講すべき措置></p> <p>本法人が行う福岡空港の周辺環境対策は、「民間の力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律(平成 25 年法律第 67 号)」に基づき、福岡空港の民間委託を行うこととなる際に、新たな空港運営主体に業務移管する方向で検討が進められている。</p> <p><u>福岡空港について民間委託の手続を進める際には、周辺地域の理解を得る観点からも、丁寧な手続を踏む必要があることから、業務移管に当たっては、必要な経過措置等も含めた業務の適正かつ円滑な実施を確保する。</u></p> <p>本法人の業務が全て終了した段階で、本法人は廃止する。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : B</p> <p>・機構で実施している事業を福岡空港運営権者へ円滑に承継するため、平成 31 年 4 月から研修員 1 名を受け入れており、機構の業務を習得するための実務研修を着実に実施している。</p> <p>これらの取組及び成果により、令和 4 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。</p>	評定		評定	

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4. (4) ②	運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進 業務の可視化パターン化の推進
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																												
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																					
			業務実績		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																				
-	<p>②業務の可視化パターン化の推進 内部統制システムで作成している、各事業内容や管理部門の業務を図示化した業務フローチャートの充実及び業務上起こり得るリスクとその対策を可視化したりスク管理表の充実を図り、それを元に運営権者への事業説明資料を作成することでスムーズな事業の承継を行う。</p>	<p><主な指標等> 1. 業務フローチャート等の作成</p> <p>[1. 業務フローチャート等の作成] 【中期目標期間における取組】 ○業務フローチャート及びリスク管理表の作成及び定期的な再点検を行うとともに、内部監査において提案のあった内容等も踏まえた見直しを行っている。(措置状況:「一部実施・実施中」) ◎令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、在宅勤務(テレワーク)や書面・押印・対面の見直しなど新たに生じた業務に係るフローチャートを作成するとともに、既存業務についても、顕在化したリスクに迅速かつ的確に対応するため、リスク管理表の見直しを行うなど、新型コロナウイルスの影響の極小化を図った。</p> <p>[業務フローチャート]</p> <p>[リスク管理表]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">独立行政法人空港周辺整備機構 リスク管理表</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">分類名</th> <th rowspan="2">リスク項目</th> <th rowspan="2">内閣</th> <th colspan="5">リスクレベル</th> <th rowspan="2">リスク発生時に想定される影響</th> <th rowspan="2">想定されるリスク発生原因</th> <th rowspan="2">リスクに対する基本的な対策</th> <th rowspan="2">管理者</th> </tr> <tr> <th>影響度(A)</th> <th>発生頻度(B)</th> <th>影響度(C)</th> <th>危険度(D)=B×C</th> <th>リスク評価点(A)×(D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務</td> <td>在宅勤務</td> <td>勤怠管理 人事評価 等</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table>	独立行政法人空港周辺整備機構 リスク管理表										分類名	リスク項目	内閣	リスクレベル					リスク発生時に想定される影響	想定されるリスク発生原因	リスクに対する基本的な対策	管理者	影響度(A)	発生頻度(B)	影響度(C)	危険度(D)=B×C	リスク評価点(A)×(D)	労務	在宅勤務	勤怠管理 人事評価 等	1	3	2	5	5	<p><主要な業務実績></p> <p>[評定と根拠] 評定: B</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理委員会で業務フローチャート及びリスク管理表の更新状況を確認し、最新性の維持に努めている。 在宅勤務(テレワーク)など新たに生じた業務に係るフローチャートを作成するとともに、リスク管理表の見直しを行うなど、新型コロナウイルス感染拡大のリスク低減を図った。 <p>これらの取組及び成果により、令和4年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p>	評定	評定
独立行政法人空港周辺整備機構 リスク管理表																																												
分類名	リスク項目	内閣	リスクレベル					リスク発生時に想定される影響	想定されるリスク発生原因	リスクに対する基本的な対策	管理者																																	
			影響度(A)	発生頻度(B)	影響度(C)	危険度(D)=B×C	リスク評価点(A)×(D)																																					
労務	在宅勤務	勤怠管理 人事評価 等	1	3	2	5	5																																	

4. その他参考情報

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事項については、「法人の業務実績」本文中の取組内容冒頭に◎印を付しています。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4. (5)	騒防法第29条第1項に規定する積立金の使途							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
—	(5) 騒防法第29条第1項に規定する積立金の使途 騒防法第29条第1項の規定に基づき主務大臣の承認を受けた金額は、同法第28条に規定する業務の運営の使途に充てる。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> 特になし。	<評定と根拠> 評定：—	評定 —	評定 —		
4. その他参考情報								